
平成28年 第6回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成28年 9月17日 (土曜日)

議事日程 (第2号)

平成27年 9月17日 午前9時0分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	岡田 暁人
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	大浦 克司
税務課長	……………	高良 朝子	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	重松 俊一	産業課長	……………	森 利一郎
建設課長	……………	野口 学	子ども課長	……………	平田 栄一
会計課長	……………	田中 豊和	生涯学習課長	……………	森田 正道
住民課長	……………	佐田 裕子	財政係長	……………	早川 正一
自治振興係長	……………	村田 まみ			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。町民の皆様には、早朝より傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。

現在の出席議員は12人です。

ただいまから平成28年第6回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、4番、林威範議員、発言席からお願いします。林議員。

4番 林 威範議員 質問事項

1. 業務上のミスの分析、再発防止策はとられているか

2. シンガポール関連事業の検証はされたのか

○議員（4番 林 威範） 皆さん、おはようございます。それでは、通告に従い質問をさせていただきます。4番、林威範です。

きょうは、インターネット中継はされておりますが、それと同時に手話通訳者の方にもお越しいただいております。議会としても傍聴にお越しになれない方への情報公開であったり、ハンディキャップをお持ちの方への情報公開という点で、一歩進んだ日になっているのではないかと、いうふうに感じております。これからも議会として、いろんな方への情報公開については支援をしていきたいというふうに感じておりますので、きょうは手話通訳者の方、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、通告質問、大きく2問出しております。1点目は、業務上のミスについてでございます。分析、再発防止策はとられているのかという点が1点目。2点目が、ことしで丸3年を迎えますシンガポール関連事業の検証についてでございます。

まず、1問目のほうから質問をさせていただきます。

業務上のミスの分析、再発防止策についてですが、申し上げたいことは、小さいミスを放置しておきますと重大なミスにつながるもので、早目に対策をとってはどうかという提案でございます。

ちょっと前段になりますが、お聞きいただければと思います。

重大事故を防ぐための教訓といたしまして、ハインリッヒの法則というのがございます。アメリカの損害保険会社に勤めていましたハインリッヒという方が、5,000件以上の労働災害を分析して得られた統計上の法則です。私、就職したときに工場勤務でしたので、一番最初に教えられたものでございます。別名でヒヤリ・ハットの法則。1対29対300の法則とも呼ばれております。

内容を申し上げますと、1件の重大な事故や災害、重傷者が出るような、そういう災害が起こった場合に、その下には29件の軽傷者が出るような軽微な事故や災害が既に発生しており、その下には300件のヒヤリ・ハット、けが人は出ないものの、冷やりとした出来事が既に発生しているという統計上の法則になっております。

例えばですが、2005年に発生したJR福知山線の脱線事故、多くの死傷者を出し、マスコミをにぎわせましたが、その後の調査によれば、停止線にきっちりとまらなかったオーバーラン、減速するはずのカーブでのスピード超過が、脱線事故前に300件以上も発生していたということです。これらオーバーランやスピード超過は、電車の運転手が冷やりとする程度のささいなミス、ヒヤリ・ハットでしかなく、後々の事故調査によって初めて明らかになったものです。

報告さえもされておらず、脱線事故が発生しない限りは、運転手のみが把握していたミスだったそうですが、そういったヒヤリ・ハットを積み重ねていった結果、死傷者を出す大きな脱線事故という大事故につながってしまったということが言われております。

それでなんです、そんな事故は役場には起きないから関係ないじゃないかということではなくて、この法則はデスクワークにも当てはまるというふうに言われておりまして、表立ってマスコミをにぎわせるような重大事故が1件発生した場合、実はその裏では29件の軽微な事故が発生しており、さらにその裏では300件のささいなミスが発生しているというふうに言われております。

そこから推察いたしますと、大刀洗町では、ことしの7月10日の参議院選挙で、投票用紙を同じ方に2回配付してしまい、どれが無効かわからないので、結局両方有効にしてしまったということが報じられております。

選挙に当たっては、民主主義の根幹に当たるものですから、そこでのミスはどんな事情があっても許されないということでございますし、今まで大刀洗の選挙管理においては、スピード、正確性を誇っていたのに、こういうことが報じられて、非常に残念に感じておるところでございます。

それが1件、大きく報道されましたが、それ以外、報道されていない部分におきましても、金銭上の取り扱いのミスが非常に最近多く起こっております。

これは、私が監査委員になったから気づくのか、最近ふえているのかはわかりませんが、例え

ばですが、業者への金銭支払いが決められた期日より遅くなっているとか、同じ項目、同じ代金を誤って2回払っているとか、請求先と違う名義に振り込もうとしているとか、臨時職員さんへの給料の支払いがおくれたなど、お金の扱いに関して非常に多くミスが起こっております。

業務を遂行する上でミスが生じることはあると思いますが、その生じたミスを取り返しが見つからない大きなミスにしないこと、また、同じミスを再発させない注意、仕組みをつくっていくことが、役場全体として、組織として必要であるというふうに思っております。

ですので、現在生じているミスに対してどのような対策をとられているのか。また、職員に対してどういう指導をしているのか。また、今後どう対応していくのか、まずは答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、林議員の質問にお答えします。

7月10日に行われました参議院通常選挙において発生した、投票用紙の二重交付については、公職選挙法第36条の「投票は各選挙につき、1人1票に限る」とした規定を逸脱したもので、有権者に対して選挙事務の信頼を損ない大変申しわけない結果になりました。

これは、担当者の独断的な思い込みにより発生した事案で、再確認を行うなど、的確に事務を行えば防げた初歩的なミスでありました。本人には猛省を促し、口頭厳重注意処分を行ったところですが、今後二度とこのようなことが生じないよう、選挙管理委員会で発生原因の分析を行い、いくつかの再発防止策を検討しているところであります。

次に、支払い等に対するミスにつきましては、今年度、委託料の支払い金額誤り1件、リース料の支払い先誤り1件の計2計発生しております。発生の理由については、請求金額の見誤り及び3者契約としたことによる債権者誤りとなっており、請求書による請求金額、債権者の確認を行えば、当然防ぐことができたものと考えます。

しかしながら、このようなヒューマンエラーを完全になくすことは難しいため、極力少なくするような防止策をとる必要があります。これまで、このような事案が発生した場合、担当者への指導並びに全庁への情報共有により注意喚起を行っているところですが、これに加え、伝票作成などの財務会計に関する研修の実施、担当者や決裁者だけではなく、係内の全ての職員がチェックする意識を持たせるなど、再発防止に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山内 剛） 再質問ありませんか。林議員。

○議員（4番 林 威範） 再発防止をお願いしたいというふうに思います。

1点確認なんですが、参議院選挙につきましては、今後、対応をしっかりと——選挙につきましてはしていただいて。どうしても大刀洗町も1%ずつ高齢化が進んでおりますので、また、事前の事前投票日も長いのですので、例えば行ったかどうか忘れちゃったとか、そういうことも今

後どんどんふえていくような気はしておるんですね。ですので、そういうことが起こり得る、悪気が全然なくてそういうことが生じ得るということは、皆さんしっかり意識をした上で取り扱いをしていていただきたいというふうに思います。

それから、金銭の支払いに関してに焦点を当てますけれども、金銭の支払いに関しては、政府契約の支払遅延防止等に関する法律というのがございまして、昭和24年ですから、70年近く前から言われている法律なんですけど、適法な支払い請求を受けた日から工事代金については40日、その他の給付については30日以内に支払うというふうに法律が決まっております。そもそもこの法律というか、その期日というのを職員皆さん御存じなんでしょうか。一番最初に入庁したときに、こういう指導はなされているんでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 総務課の大浦でございます。

ただいまの林議員の質問に回答させていただきたいと思いますが、特段この支払い日の期限についての全職員の指導というのは、現在というか、今のところ行っておりませんが、今おっしゃったとおり、これは徹底していききたいというふうに思います。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） そこは徹底をしていただきたいと思います。

この法律の中に、支払い遅延に関する遅延利息とかも決まっているんですね。ですから、例えば業者側から、町の支払いがおくれたから、遅延利息をつけて払えと言われたら払わないといけなくなることになりますので、そうすると町にとって損害になります。そういうことがないように徹底をしていただければというふうに思います。

また、最後の、同じところの13条には懲戒処分も書いてありますので、そういうことを、職員に懲戒させないような仕組みというのを徹底していただければというふうに思っております。

それから、支払い遅延に関しては、そこをお願いしたいというのが1点と、あと、臨時職員さんに対して、給与支払いミスが3件あったというふうに聞いております。1件だけではなくて、各課にまたがって、違う課で1件ずつ、3課にまたがって起こったということは、一番最初に起こったときに、その情報がほかの課には全然知られてなくて、それぞれ単独でやったというか、単独でミスが行って、そのミスは各課の中しか共有されていないというか、その担当者しか知らないということがあったんじゃないかというふうに思うんですね。

そういうミスが起こったときに、ほかの課にも、こういうミスが起こっているので注意しなさいとか、そういうことは、先ほど情報共有はするというふうに言われましたが、現時点では余りできていないというふうに私は感じるんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 確かに林議員の御指摘のとおり、数件の非正規職員に対する賃金の支払いがおくれたというふうなことはございました。その経緯に当たりましては、賃金を起票するのは、それぞれの担当課が行っているわけでございます。1人が全てを行えば、そういったミスももしかしたら防げたかもしれませんが、それぞれの担当課でやるというところがございましたので、そのミスが発生したことにつきまして、今後はそういった情報を全体、役場庁舎内全体で共有する方向でしっかりやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） ここには全課の課長さんが来られておりますので、そういうことが町の中で起こっているのも、ぜひ注意をしていただきたいと思います。

それから、この質問に関しては最後になりますが、そういう軽微なミスを、ミス1つだけを見ると大したことがないようなミスも、大きな、繰り返すことで大事故の可能性が上がってしまうということもございます。

町に損害が起り得る、遅延損害金は先ほどお話しましたが、隣の小郡市では、職員の国庫補助金申請忘れでの懲戒処分、粕屋町では、職員に対する住民からの監査請求、これも補助金に関するものですが、そのうっかりしたヒューマンエラーで町に対する損害が生じることもございますので、そこはしっかり全庁で取り組んでいただきたいと思いますというふうに思いますが、町長から一言よろしいですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今回の林議員のような質問は初めてなんです。今までも多分あったんだろうと思うけど、表面化しなかったということでしょうから、今後、しっかりと注意をしていきたいと、そんなふうに思います。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） よろしくお願ひいたします。特に中小企業に関しては、町からの支払いが出来ることで急に資金繰りが悪くなって、ほかから借入金をしないと回らないとか、そういうことにも起り得ますので、大企業だからいいということではないんですが、中小企業の方たちのためにも、法律上決められた期日内にはしっかりと今後支払いをしていって、最終的には町に損害がないように、職員に処分とかしなくていいような仕組みづくりを考えていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、次に2問目の質問にまいります。

2問目、シンガポール関連事業の検証についてです。

ちょうど3年前の平成25年9月の議会で、シンガポール関連事業について予算化がされております。事業スタート当初から疑問視する声が多くありました。3年前の議事録を確認してみますと、反対する議員がおりましたが、私はしっかり賛成をしておるんですね。

その賛成した理由としては、農業が主体の大刀洗町において、現在の販売先が海外に広がる。人口がどんどん日本は減っていきますので、そういうことを海外に販売先がふえることで、例えばシンガポールとか、ほかの国にうちの野菜も出せるということで、農家の方たちの利益が上がったり、やる気が上がったということが目指せるのではないかという点。

また、小さい町が大きな世界を目指して、自立を考え行動するということに関する全町民への意識の向上とか、それを見た子供たちの大刀洗町への帰属意識と申しますか、誇りに思うというようなことがあるのではないかとこのころで期待をしておりました。

町長の答弁を確認いたしますと、うまくいくかわからないけれども、絶対うまくいく保証がない、保証を得てからやろうとしたら何もできないので、小さくスタートして、3年たったら検証して、悪ければそこで撤退しようということで答弁をされております。

今、この9月でちょうど3年になりますが、現時点で議会への説明等々、検証結果の開示もございませんので、この時点で報告をいただければというふうに思います。

まず1点目、現時点で3年たったが、このシンガポール事業に対してどのような検証がされているのか。

2番目、3年間で得られた成果は何か。

3番目、当初見込みとの差異をどう見ているのか。

4番目、事業撤退、見直しの判断はどうするかでございます。

答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

平成25年9月議会において、シンガポール関連事業はすぐには結果が出ないため、3年間継続して事業を行い、3年後に継続するか撤退するか判断するという経緯で事業を行ってまいりました。

まず、検証については、次の3点について行います。1点目、海外への市場調査、大刀洗産品の販路開拓と販路拡大。2点目、インバウンド、外国人の旅行客のことですが、を町への誘致。3点目、海外での大刀洗産のPRとブランド化。

まず1点目は、結果として、野菜の販売ルートの確立はできませんでしたが、大刀洗産品の酒類は、販路開拓と販売ルートが確立でき、現在シンガポール業者と直接商品取引を行っております。

販路を拡大する視点から検証すると、国内市場が次第に縮小する中で、国や県という大きな組織に頼らず、国内の小規模な市と町が連携し、海外への販路開拓の風穴をあけたということは、評価できると考えております。

2点目のインバウンドの誘致は、トップセールスの効果もあり、平成26年は、国際協力機構、JICAと言いますが、の研修地に選ばれました。また、平成27年は、シンガポールからの九州ツアーとして3回、90名が来町され、昼食やイチゴ狩りなどの体験交流を通して、40万円ほどの経済効果がありました。

今年度は、既に1件、40名のお客様を受け入れ、さらに、この秋にも受け入れを2件予定しております。そういうことで、着実な成果が上がりつつあると思っております。

3点目の大刀洗製品のPRとブランド力向上は、アジアの中心地で人や物資の交流が盛んに行われ、情報発信が活発なシンガポールにおいて、見本市での出展や料理店のシェフ・バイヤーへ売り込みを行い、国内はもとより、海外で活躍するジャーナリストやメディアにも本町の取り組みが紹介されるなど、海外や国内でのPRは一定の成果がありました。

3年間で得られた成果というのは、今申し上げたとおりであります。

3番目の当初見込みとの差異をどう見ているかについてですが、今まで行ったことのない海外事業であり、日本の自治体が連携し、海外への販路の開拓と拡大を目指して取り組みました。

当初より、大刀洗の名前と町特産品のブランド力向上へつながることを期待し事業を行いました。

1の検証で説明しました結果により、当初目指していた成果は出ていると考えております。

4番目ですが、事業撤退、見直しの判断はということです。シンガポール事業を始めるに当たり、3年経過した時点で事業の継続等を判断するとしておりました。この期間、海外で活躍する多くの人々や団体とつながりを持つことができ、協力体制を築いて、交流を行っています。

自治体等シンガポール事務所連絡協議会からの撤退と見直しの判断については、海外での人脈形成や物流販路、プロモーションイベントのノウハウなどを取得し、町としての活動手法も十分理解できたことから、平成29年3月をもって撤退する予定であります。

以上です。

○議長（山内 剛） 再質問ございませんか。林議員。

○議員（4番 林 威範） 答弁について、確認をいたしたいと思えます。シンガポールの事業所へ出してる費用とかは、平成29年3月までということでもいいのかというのが1点と、現時点での検証ですが、結局は酒、売れる物は酒であって、それ以外は、野菜はなかなか難しく、あとはインバウンドに力を入れていきたいということよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 当初から難しさというのはわかっていたんですが、なぜ難しいと考えていたかという、野菜を持っていけば売れるのは確実なんですけど、ただ、運ぶのに費用がかかり過ぎるんですね。そういうことがあって、何か例えば魚屋さんと一緒に組むとか、ほかの物を運ぶのに一緒に何かやれないかとか、いろいろ考えておって、そういうことにも一応取り組んだんですけど、なかなか相手があることでうまくいかない。そういうことで、ちょっと野菜のほうは難しいなということになりました。持っていきさえすれば売れるのは間違いないんですけども、その運ぶ費用が大変高い。

それと、日本酒のほうは、たまたま大刀洗の酒屋さんの、これは酒屋さんそのものもかなり頑張っておられますから、そういうことで予想以上に売れています。

途中から、運んで物を売ることあれですけど、それよりも、こちらに来てもらって、そしてそのお金を落としてもらうほうが、ある意味では手っ取り早いというか、そのほうがいいのではないかという、そういう思いもあって、途中からインバウンドに力を入れだしたという、そういう経緯であります。

後で花等議員からの質問もありますが、経費のほうはそちらのほうでお答えしますけれども、トータルで使った金額は大方800万ぐらいです。そのうちの500万ぐらいは補助金で充てておりますから、やった割にはそう大きなリスクはなかったなど、そういうふう感じているところです。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） シンガポール事業所への補助金というか、月々12万円の支払いは、ことしの3月までということよろしいんですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 一応10月でやめようと思って、そういう交渉もしたんですけども、途中でほかにうちよりも早くやめたところもあるし、今年度いっぱいはずき合ってほしいということで、今年度いっぱいということにしました。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 後で花等議員からの質問もありますが、シンガポールはやめるという点で、今は香港のほうにも行かれて、香港からのインバウンドもあると思いますが、それは花等議員にお任せするとして、町として、海外に取り組んだ効果は、ある面あったというふうにも思っております。

ただ、今までなかったことをやるに当たって、その裏でも問題というか、経費の使い方が国内とは全然違いますから、それについての申し上げたいことも多々ありますけれども、例えばマイ

ルであったりとか、食卓料等であったりとか、あとは、向こうの経費をどういう費用で落とすのかとか、そういうことも、今後、香港のほうで使われるというようなことがあるのであれば、しっかり規則を定めて取り組んでいていただきたいというふうに思います。

インバウンドに関しましては、大刀洗町は、たくさんの方を受け入れて泊まるような場所があるわけでもありませんし、たくさんお土産を買っていただけるような事業者さんがあるわけでもありませんし、どういう面でインバウンドを、向こうからの、海外からのお客様を連れてきて、どこでお金を落としていただくのかというのは、まだ今後の課題にもなると思いますので、その点もしっかり今後も考えていていただきたいと思います。

また、秋に2件来られるということであれば、大刀洗町だけに来るわけではないでしょうから、近隣とか、そこら辺も考慮に入れていていただきたいというふうに思っております。

お酒に関しましては、事業者さん独自でかなりやられているというふうに聞いておりますので、その点で、販売できているお手伝いが少しでもできたのはよかったのかなというふうに感じております。

3年前の9月から始まって、ことしで丸3年になって、その検証結果の報告というのは、私と花等議員の質問で終わりになるんでしょうか。それとも、担当課からしっかりとまとめて、インバウンドに関しましても、費用対効果とかを今後説明していく予定にしているのか、その点をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 一応まとめたものは、簡単なものはあるんですから、それで必要であればお渡しします。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） しっかり説明をしていていただきたいというふうに思います。

3年前に始まったときも、町長いろいろ言われて、嫌な気持ちもたくさんされたと思いますし、3年たって、今年でシンガポールからやめるということであれば、やめる理由というか、トータル費用についても、議会でしっかり説明する責任があると思いますし、香港事業もありますので、その点に関して、シンガポール事業をどう生かして行って、今後展開していくのかということも、議会全体への説明責任はあると思いますので、しっかりやっていていただきたいというふうに思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） やめるというか、自治体の、一緒にやっていた、今までやっていた仕組みはやめるということですけど、今まで3年間やってきたことで、向こうとのつながり等がありま

すので、その旅行社もちゃんとこれからも継続してこちらに来てくれるというか、そういうふうなことにはなっておりますから、やめたから、もう全然縁が切れてしまうと、そういうことではありません。

それから、シンガポールの事業をやっていたことで、香港の人たちが大刀洗に注目してくれて今回つながったとか、そういうことがありますので、やったことについては、そういう意味でも非常に効果があったと思っています。

ただ、あなたではないけれど、新聞にいろいろ書かれて、例えば1,000万使って、私が一人で金使いに行ったようなふう読めるようなことも書いてあるたいね。いろいろと嫌な思いもしましたけれども、それなりの効果もあったということは、議会でも認めていただきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） その新聞は私ではありませんので、全く関係ございませんが、シンガポールの事業所に対する補助金は3月まででやめるけれども、例えばそこから先もどういう費用がシンガポールに対して発生するのかという。例えば、わかりませんが、例えばコンサルタント料であったりとか、そういうことが起こり得るのであれば、そこもまとめて、しっかり議会全員に説明をしていかなければ、その事業所の負担金はやめたけど、ほかにもシンガポールの事業の費用が相当かかっているんだよということになるとおかしな話になりますので、そこはまた後日、担当課のほうでしっかりまとめて説明をしていただきたいというふうに思います。

それをお願いして、私の質問は終わらせていただきます。以上です。

○議長（山内 剛） これで、林威範議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。平田康雄議員、小項目ごとになっていますもんですから、そこら辺の整合性をうまくやってお願いをいたします。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. 女性の地位向上について
2. 大刀洗川及び鶴木川の浚渫等について

○議員（8番 平田 康雄） おはようございます。座席番号8番、平田康雄です。

私は、女性の地位向上に関する案件といたしまして、大刀洗町男女共同参画推進審議会について及び大刀洗町男女共同参画計画の見直しについての2件、それから河川改修等に関する案件といたしまして、大刀洗川の河川改修及び鶴木川の浚渫等についての計4件について質問いたします。

まず最初に、大刀洗町男女共同参画推進審議会について質問します。

昨年の12月議会において、審議会等における女性の登用など、女性の地位向上について質問したところでございますけれども、さすがに町長がちゃんとやっておると答えられましたとおり、審議会に占める女性委員の割合は37.5%、町職員のうち係長級以上に占める女性職員の割合は38.1%となっており、思った以上に女性の登用が進んでいるということはわかりました。

これは、第4次大刀洗町総合計画の第6章第4節にある男女共同参画社会の実現の中で、審議会の女性委員の比率を高めることを目的として、中間年次に30%、目標年次に40%という成果指標を定め、その達成に向け、町長を中心に職員が一丸となって努力された結果ではないかと私は思っております。

そのような中、先日、町内のある女性から、男女共同参画推進審議会はなくなったのではないかとの指摘を受けました。審議会については、例年、予算が計上されていますので、なくなっているはずはないと思いましたが、一応調査をさせていただいたところであります。

男女共同参画推進審議会は、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として条例で定められています。所掌事務としては、男女共同参画社会の形成に向けた施策に関することや施策の実施状況に関する調査、審議、答申することとされています。

具体的に調査したところ、予算上は審議会を開催すべく委員報酬が計上されていますが、毎年、執行残となっています。つまり、審議会は全く開催されていないのではないのでしょうか。

また、条例第10条の5で、町は参画計画の実施状況について報告書を作成し、公表しなければならないとされています。確かに町の主要施策報告書には、男女共同参画推進費として、事業の実施内容や、成果や課題、そして予算額や決算額の報告がされております。しかし、この案件については、審議会を開催し、内容を審議の上、きちんと報告すべきであると思うわけがありません。

一方、審議会委員の任期は2年とされているようです。委員の委嘱が行われた後、かなり期間が経過していますが、見直しは行われたのでしょうか。現在の委員の構成はどのようになっているのか疑問であります。

そこで、次の2点について、町長に質問いたします。

まず1点目ですが、町は審議会を開催し、参画計画の実施状況を審議する必要があると思いますが、審議会はなぜ開催されないのか。本年度は開催されるのか。

次に2点目ですが、審議会委員の任期は2年となっているのに、なぜ委員の見直しが行われないのか。また、本年度中に委員の定数の見直しをされるのか。

以上であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田議員の御質問にお答えします。

「なぜ審議会は開催されないのか。本年度はどうか」ということですが、審議会の開催については、「大刀洗町男女共同参画推進審議会規則」の第2条に、「審議会は、町長の諮問に応じ、大刀洗町男女共同参画推進における事項を調査審議し、その結果を町長に答申する」と定められています。

本町では、平成21年12月に、「大刀洗町男女共同参画推進条例」を制定し、この条例に基づき、平成24年3月に「大刀洗町男女共同参画計画」を策定しました。この計画を策定するまでは、数回審議会が開催され、策定後は開催されていませんが、本年度は、平成28年4月に「女性活躍推進法」が制定されたため、「大刀洗町男女共同参画計画」の見直しも含め、審議会に諮問する予定です。

続いて、「なぜ委員の見直しがされないのか。本年度中に委員の定数の見直しをするのか」についてですが、審議会委員は町長が委嘱し、任期は2年となっておりますが、前回の審議会から2年以上経過しているため、現在は任期が切れた状態となっております。

今年度は審議会に諮問する予定ですので、新たに委員の選考と委員定数の検討を行い、「大刀洗町男女共同参画推進審議会」委員に委嘱する予定であります。

以上です。

○議長（山内 剛） 再質問。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 定数の見直しはされるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 地域振興課の重松でございます。

定数の見直しにつきましては、平成21年度までは10名の定数で行ってございましたけども、一応男女共同参画推進条例の中には12名以内という表示になっております。

今回、「女性活躍推進法」の制定に基づき見直しを計画しておりますので、委員の選考及び定数の人数、10名もしくは12名につきましても検討して選考していきたいと考えておりますので、今の時点では未定の状態です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 審議会委員の定数の見直し、検討するというところでございますけども、本年度の当初予算を見ますと、審議会委員としての報酬ということで12名分の予算が計上されておりますから、私はてっきり委員定数が見直されて、10名が12名と2名増員されるのではないかと思ったわけでありまして。

そういうことで、今度検討していくということですが、委員の構成といいますか、それはどのようにされるお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 委員の構成につきましては、まず1号委員として見識を有する方、2号委員としては関係団体の代表者、3号委員としては町民の方という形で、1号委員から3号委員で構成をされております。1号委員が何名、2号委員が何名、3号委員が何名というのは、選考する過程の中で検討したいと思っておりますので、今現在ではまだ検討中というか、今後選考させていただきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 今後検討していくということでございますけども、委嘱の時期というのはいつごろになるでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 「男女共同参画計画」の見直しのスケジュールにつきましては、まず10月から11月にかけて、住民の意識調査のアンケートを行いたいと考えております。

内容につきましては、男女共同参画の意識の進捗状況、あと住民の意識の把握等につきまして、約1,500名の住民の方にアンケート調査を行い、その状況の結果を踏まえて、1月から12月にかけて審議会を開催したいと考えておりますから、時期的には、その12月から1月になる予定でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 今から委員について委嘱をしていくということでございますけども、委員につきましては十分検討されまして、適任者を選定されまして委嘱させていただきたいと思っております。そして、新しいメンバーでしっかりと審議されることを期待いたしております。

これで、「大刀洗町男女共同参画推進審議会」についての質問を終わります。

次に、「大刀洗町男女共同参画計画」の見直しについて質問いたします。

先ほど町長のほうからも言われましたように、大刀洗町においては、平成21年12月に「大刀洗町男女共同参画推進条例」が策定され、当条例に基づき24年3月に、具体的な施策を総合的かつ計画的に推進するための指標となる「大刀洗町男女共同参画計画」が策定されました。

計画の中で町長は、「女性の元気は町の元気、女性の元気は町を元気にする」との意気込みで、男女共同参画社会の実現を目指すことを明言されるとともに、各種事業の実施に努めてこられました。

本年度からは、大刀洗町“よかマチ”創生プロジェクトの一環として、「イクメンプロジェクト事業」、「こんにちはお母さん事業」、あるいは「子育て包括支援センター事業」などが新たに実施されています。

特に「子育て世代包括支援センター事業」につきましては、その内容が、9月4日付、西日本新聞の筑後版で取り上げられ、子供を産み育てやすい町を目指す大刀洗町として大きく報道され

たところであります。

このような中で、8月17日の西日本新聞によると、県では5年ごとに男女共同参画計画の見直しをされているとのことでもあります。このたび、保育所の待機児童数を2019年にゼロにするということなど、23項目の新たな目標を盛り込んだ「福岡県第4次男女共同参画計画」を策定したとのことでもあります。今回の計画は、4月に施行された「女性活躍推進法」に基づき、職場での女性の活躍促進に重点が置かれているとのことでもあります。

具体的には、女性が働きやすい環境の整備、男性の育児休業取得の向上、そして地域での女性の活躍促進等であります。

一方、大刀洗町においては、「平成27年度主要施策報告書」の中で、男女共同参画推進の課題が示されています。課題の内容は、「女性活躍推進法」が成立したことから、法律に基づく女性の活躍に関する事項を町の参画計画に盛り込む必要があるとの内容であります。

このように、参画計画の見直しは、町における課題として取り上げられていますが、やはり10年計画の中間年次に当たり、それまでの取り組みを検証するとともに、県計画が見直されたことや「女性活躍推進法」が施行されたことを受け、参画計画の一部見直しを行うべきではないかと私は思ったわけであります。

先ほど町長から計画の見直しを行うというふうな答弁がありましたけども、一応通告している質問の回答と重複することになるかと思えますけども、一般質問通告書に基づきまして、次の2点について、あえて町長に質問いたします。

まず1点目ですが、町においては計画の中間年次に当たり、女性活躍促進に関する事項を盛り込むなど、参画計画の見直しを行う予定はないか。

次に2点目ですが、見直しをされるのであれば、見直しの視点は何か。

以上であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

計画の見直しと、それから見直しの視点であります。が、「女性活躍推進法」が平成28年4月1日に制定されたことにより、「女性活躍推進法」の推進計画を踏まえた見直しを予定しております。

具体的には、これまでの男女共同参画計画の推進状況を把握し、「女性活躍推進法」に基づく「女性の職業生活における活躍推進」と、「男性の家庭生活への参画」に向けた施策を新たな視点としたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 計画の見直しをされるということですが、先ほど課長のほうから日程の説明もございましたけども、本年度は残すところ半年となっておりますので、しっかりとその辺を踏まえまして、遅れないようお願いしたいと思います。

それから、県の計画には、「女性活躍推進法」に係る23項目の目標を新たに盛り込まれたということですが、町の計画にはどの程度の目標を盛り込まれる予定でしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 今、平田議員が申されましたように、福岡県の男女共同参画の計画改正に基づきまして、23項目の追加で見直されておりますけども、大刀洗町においては、今後、住民アンケートをとって意識調査を確認した上で、できること、必要なことを項目として追加していきたいと思っておりますので、項目においては、審議会の中で選考しながら決めていきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 参画計画に「女性活躍推進法」に基づく、この事項を盛り込むということは、これは地方公共団体の努力目標とされているところであります。したがって、町としては、必ず計画の見直しを行う必要はないと。そういう中で、「女性活躍推進法」が施行されたことを受けまして計画の見直しをするということは、非常に意義のあることであると思っております。町の熱意を感じるところでございます。

アンケートをされるということですが、ぜひアンケート調査の結果とか、あるいは「女性活躍推進法」、あるいは県計画の内容の整合のとれた、すばらしい計画が策定されるよう期待したいと思います。

これで、大刀洗町の男女共同参画計画の見直しについての質問を終わります。

次に、大刀洗川及び鶴木川の浚渫等について質問いたします。

まず初めに、大刀洗川の河川改修について質問します。

4月26日に行われた議会報告会の中で、大刀洗校区の区長さんから、大刀洗川及び鶴木川の浚渫を行ってほしいとの意見が出されました。区長さんにお尋ねしたところ、毎年、梅雨時期になると大刀洗川が増水し、河川から水があふれ、県道が通行止めとなるとのことであります。また、水が堤防の上まで残り10センチから20センチのところまで上昇することがたびたびあるので心配であると。

堤防が決壊すれば、農業にも大きな被害が出るおそれがあることから、鶴木区長、上高橋区長、高樋区長及び下高橋区長の連名で10年以上前から改修を要請しているが、いまだに実施されていないとのことでした。

現在、大刀洗川の西側から水が道路上にあふれているわけですが、もし東側の堤防が決壊した

ら、県道の通行止めだけでは済まず、農業、特に45ヘクタールの作付されている大豆に大きな被害が出るということではないかと区長さんは言うておられました。

大刀洗川が氾濫する原因といたしましては、1つは、近年、雨の降り方が異常で、すさまじい勢いで短時間に集中的に降るといふこと。2つ目は、圃場整備が行われたため、降った雨が一気に流れてくること。3つ目は、川底に土砂が堆積して流れが滞っていること。4つ目は、調整機能を果たしていた水田が工業団地や商業用地等にするために埋め立てられた、そういうことが挙げられるわけでありませう。

ことしも県道が通行止めとなりましたので、私も現地に行きましたけども、道路上に水があふれ、川のようになつて流れておりました。

6月議会において、排水路の水が逆流し、住宅地に流れ込むので対策をお願いしたところでございますけども、これも道路上流れた水が排水路に流れ込んで、住宅地に逆流しているわけでありませう。

実は5月に発行されました福岡県議会だより、これに河川の土砂の浚渫に関する質問内容が紹介されています。県営河川で浚渫が必要な箇所はどのように把握し、実施しているかという内容です。これに対する県当局の回答は、市町村等からの情報をもとに、河川内の土砂の堆積状況を把握し、緊急性の高い箇所から浚渫作業をしているとのことである。

大刀洗川は県営河川でありまして、あふれた水が県道に流れ込み、通行止めとなるような状況が長年続いておられます。まさに大刀洗川は、最も緊急性の高い河川の一つであるといふことで、現在、改修工事が進められているところでありませう。

先月、大刀洗川の改修を進めるための大刀洗川改修促進期成会の総会が行われましたが、このとき、県のほうから説明があったわけですが、毎年2億円程度の予算で大刀洗川の浚渫及び拡幅工事を進めているとのことでありませう。工事は3段階に分け、下流から上流に向かって行われておまして、大刀洗川と鶴木川の合流地点までの工事が終わるのは、七、八年後ぐらいになるとのことでありませう。

といふことは、鶴木川との合流部から上流が整備されるといふのは10年後ぐらいになるといふわけでございます。

そこで、町長に次の2点について伺います。

1つは、区長から提出された要望書、大刀洗川左岸堤防の防災及び河川改修要望については、どのような検討がされたのか。

2つ目は、大刀洗川改修について、町はどのような対応をされているか、以上の2点であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えをいたします。

まず、1点目の「区長要望について、どのような検討が行われたか」についてであります。大刀洗川は県の管理する河川でございますので、町は久留米県土整備事務所に対して要望書の進達を行っています。

2点目の「改修について、町はどのような対応をしているか」について答弁します。

大刀洗川の改修事業は、県が河川の改修整備計画に沿って、下流側の久留米市から整備を進めております。平成28年度からは、久留米市北野町に架かる西の宮橋から大刀洗町大字鶴木に架かる鶴木橋区間、延長4.7キロであります。これを改修整備区間としており、久留米市の西の宮橋より上流に向けて改修事業を進める予定であるということを確認しております。

町としては、改修事業の早期完了に向けて、事業の促進及び予算の確保など、県に強く要望していく予定です。これは、ここの件については、この大刀洗川の件については、平田議員の前の議員さんのときからもうずっととにかく継続して同じような質問を受けています。毎年、県には強く要望しております。

そして、しかも、久留米筑紫野線というあの幹線道路が毎年水につかって通行止めになるんですね。こんなところは、福岡県ではここだけらしいです。ですから、県も非常に困ってて、とにかく何とかしたいという、そういう強い気持ちはあるんですけど、とにかく根本的な解決をするためには莫大な金がかかる。そこ辺が問題でなかなか進まないというのが現状です。

平田議員もよく御存じのとおり、川は下からしかやってこれないんですね、改修は。そうすると、今の調子でいくと、あと何十年かかかるんです。そこが非常に問題なんですけれども、とにかく今のままでは非常に困るので、何とか違う対策をとってもらいたいなというふうに思っているところです。

ですが、幾ら言っても、お金の問題と相手があることですから、なかなかうまく進んでいないというのがこれまでの経過であります。これからも頑張って要望はしていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 歴代の議員さんがしっかり要望し、また区長さん、町を挙げていろいろ要望した結果、現在の着工に至ったのかなということはわかっております。

大刀洗川改修の促進期成会、この中でも説明がありましたけど、大刀洗川というのは、久留米市、小郡市、大刀洗町、2市1町を流れる河川でありまして、工事も、今言われたように下流のほうから進めていかなければだめと。そういうことで、大刀洗が最後になると。これはもうやむを得ないかなというふうに考えております。

現在、2億円の予算ということでございますけども、そういうことで、少しずつ改修作業とい

うのが進められておりますけども、工事の進捗を早めるためには、努力していただいておりますけど、なお一層の予算の確保というのが必要だと思っております。

期成会の中では、10億円ぐらいあるとすぐ済むという意見も出ましたが、なかなか難しいようでございます。今後とも、関係する市と連携して、早期着工ができるよう、引き続き予算の確保に向けて努力をしていただきたいと思います。

これで、大刀洗川の改修についての質問を終わります。

次に、鵜木川の浚渫等について質問いたします。

この件については、今年の5月に、鵜木区長、上高橋区長、高樋区長の連名で、鵜木川浚渫の要望書が町長宛てに提出されています。要望の内容は、大刀洗川下流左岸約200メートルくらいに土砂が堆積し、川幅が通常の半分程度の断面となって、洪水時に水の流れに支障を生じているので、浚渫してくださいという内容であります。

鵜木川は、大刀洗川と違って県営河川ではありませんので、管理を県にお願いするというわけにはいかないわけでありまして、かといって、地元で管理するということは不可能でございまして、町に対し要望書が出されたわけでありまして。

区長さんが言われるには、以前、町の打ち合わせによりまして、鵜木川の上流部は圃場整備に合わせて整備すると。また、下流の部分は、災害復旧事業等で護岸工事を行おうということになっているということでありまして。実際、上流部は圃場整備によって水路の拡幅とか、ずっと整備が行われてきました。また、下流の大部分も災害復旧事業によって整備をされてきたということでございます。

しかしながら、大刀洗川に合流する地点から上流の東側、約200メートルぐらいですね。このところについては全く手がつけられてないし、浚渫、改修の計画、これもないということのようでございます。

今回の質問に先立ちまして、私も現地確認をいたしました。要望書にあるとおり、当該地は川幅の半分ぐらいまで大量の土砂が堆積しておりまして、アシがいっぱい茂っていました。

鵜木川は鵜木区のところで大刀洗川と合流しているわけでございますけども、大刀洗川の流れが速いためか、鵜木川のほうに土砂が堆積していると。流れが滞っているのではないかとと思われるわけでありまして。

また、この区間は、この200メートルぐらいのところについては、護岸工事がされてないということで、川岸が壊れまして、土砂堆積の要因にもなっているのではないかとと思われるわけでありまして。したがって、浚渫とあわせて護岸工事を行う必要があると私は思うわけでありまして。

そこで、町長に次の2点について伺います。

1つ目は、区長から提出された要望書、鵜木川の浚渫について、どのような検討が行われたのか。

2つ目は、鵜木川の浚渫及び護岸工事を行うことはできないか。

以上、2点であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の「区長要望について、どのような検討が行われたか。」ということですが、現在要望されている鵜木川の浚渫については、久留米県土整備事務所及び朝倉農林事務所に、国庫補助事業若しくは県補助事業で該当する事業がないかについて調査を進めております。また、要望区間の事業費の算出も行っているところであります。

2点目の「浚渫及び護岸工事を行うことはできないか。」についてであります。まず浚渫につきましては、1点目の答弁でお答えしました、補助事業などの調査を進めている段階であります。

次に、護岸整備につきましては、毎年度、豪雨等での河川の増水後に護岸未整備区間を確認しております。土羽護岸は、現状の状態で安定しており、被害等も見受けられませんので、今の段階では整備を行うことは考えておりません。

以上で、平田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 事業費の算出について検討するとともに、補助事業がないか検討しているということですが、200メートルを仮に浚渫するとして、今のところ、事業費としてはどれくらいかかるかわかりませんか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 建設課の野口でございます。平田議員の質問にお答えいたします。

要望区間の浚渫費用を算出しておりまして、概算で約800万円となっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 国や県の補助事業を活用してやるというのが原則だと思いますけど、そういった事業があればいいけども、ない場合はできませんというのもどうかだと思いますので、ぜひ国、県の事業にあわせて、町単独でできないかという検討をお願いしたいわけですが、そういうことはできないわけでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今、先ほどもお答えしましたとおり、国や県の事業で何かひっかかるのが

ないかということで調査しておりますので、今の時点で町単独でやるとか、そういうことは考えておりません。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 国、県の事業は調査中と。町単でもなかなか難しいと。事業費がかさむから困難ということだと思いますけども、これは、800万かかるといっても、単年度で実施する必要はないわけでございまして、例えば2カ年とか、3カ年とか分割実施すれば、単年度でそれほどお金はかからないんじゃないか、実施可能じゃないかと私は思うわけでございます。どうか知恵を出して課題の解決を図るように、しっかりと検討していただきたいと思います。

それから、ここで、議会報告会に出された、これは大堰校区の農家の方の意見でございますけども、紹介させていただきたいと思います。災害に係る意見でございました。

災害が起こる要因の一つとして、近年における異常気象が上げられる。異常気象により災害が起これば、これを天災と言いますと。しかしながら、対策をしなかったために災害が起これば、それは天災と言わず、人災と言わざるを得ないという意見でございました。私もそのとおりだと思います。

最近、想定外とかいう言葉をよく耳にします。災害が起きたときに想定外だということがないように、また、人災だというような指摘を受けないように、積極的な対応を希望するものであります。

これで私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで10時20分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時07分

.....

再開 午前10時20分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。

なお、安丸議員より資料配付の申し出がありますので許可いたします。1番、安丸眞一郎議員。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

安全・安心のまちづくりの観点から以下の点について問う

1. 大型スーパーのオープンに伴う通学路の安全対策について

2. 町内保育園の待機児童の状況と対策について

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番の安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、ただいまから通告のとおり、安全・安心のまちづくりの観点から2点について質問を行います。

なお、質問は大項目ごとに進めてまいりたいと思います。

まず1点目は、大型スーパーのオープンに伴う通学路の安全対策について問うものです。

北鶴木地区内に24時間営業型の大型スーパーが10月12日にオープンが予定され、現在、オープンに向けて工事が着々と進められております。こういったスーパーが大刀洗町に来ることは、税収の面や雇用の面からも非常に喜ばしいことだというふうに感じております。

しかしながら、新たな心配も出てきます。配付しています資料を見てもらうとわかりますように、スーパー予定地の南側に町道西大刀洗北鶴木線が国道500号線と並行して走っております。ここは、国道の渋滞を避けるために抜け道として通る車が多く、特に朝は通勤を急ぐ車などで、30キロのところをかなりのスピードで通っているのが現状であります。

この西大刀洗北鶴木線は、御存じのように通学路となっており、多くの子供たちが登下校に利用しております。そこで、児童が登校する朝7時15分から約30分間の7時45分まででありましたけども、車の通行量や歩行者の数を調査いたしました。2学期初日の9月1日は、北鶴木の児童が70名、自転車で通う中高生が、それから大人の方が合わせて12名、そこを往来する車が159台でした。また、9月6日も同じ時間帯ですが、児童が60名、中高生が7名、車の往来が若干少なくなって124台でした。

子供たちの登校を安全に見守っていただいている見守り隊の方に聞くと、「曜日や天候によって交通量がかなり違う」とのことで、「雨の日はずっと車の量が多くなる」とのことでした。「かなり危険」とのこととも言われておりました。

お配りしています資料の写真のように、子供たちは毎日、見守り隊の方々や保護者に見守られながら登校しており、幸い、これまで子供が巻き添えになるような事故は起きておりませんが、いつ起きてもおかしくない状況です。

西大刀洗北鶴木線のようにメインとなる通学路については、安全に、そして安心して通うことができるように、歩道設置も含めた安全対策を急ぐ必要があるというふうにと考えると、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

大型スーパー南側の町道は、菊池小学校の通学路になっておりまして、通学路対策事業により、路側帯及びカラー舗装の設置を行う予定区間になっております。安全対策としましては、平成28年度に舗装の修繕工事を施工しますので、舗装工事の施工にあわせて路側帯を設置する予定

にしております。平成29年度には路側帯のカラー舗装を実施する予定にしております。

また、大型スーパーとの開発協議の中で、通学路及び周辺の住宅に対し、「営業に伴う作業や配送車両などの安全対策を図り実施すること」を覚書の中の指示事項として取り交わしているところであります。児童及び周辺住民に対し、事業者側でも安全対策をとるということしております。

これは、最初の協議から、子供さんたちがたくさん通るといのは、当然相手業者もわかっておりまして、その辺はしっかり踏まえた上で協議をしておりますので、「これで中止にしてくれ」というわけにはいきませんので、安全対策をどうとるかというのがやっぱり一番大事だろうと思っています。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま町長答弁にありましたけども、カラー舗装化については、29年度に実施されるという予定ということをお聞きしました。それで、まずここで申し上げたいのは、メインとなる通学路については、路側帯、そしてカラー舗装だけじゃなくて、きちっとした歩道の設置も考えていく必要があるのではないかと思います。

そして、今現在、御存じのように、このスーパーの予定地の南側、ちょうど北鶴木はアパートがかなり建て込んできておりますけども、現状、農地もあります。要はそれが転用時期になるときに、歩道設置も視野に入れて転用許可を出すとか、そういうことも含めて、各小学校のメインとなる通学路については、子供たちを事故から守る立場で歩道設置を方針として持つておく必要があるんじゃないかというふうに考えておりますけど、そこらあたりは、町長、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 道路の幅員等の関係もありますので、歩道をどこでもできるかちゅうと、そういうわけにはいきませんし、それはこれから検討させていただきます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ子供たちを守る立場、安全に通えるように守る立場で、歩道設置もぜひ今後の方針の中に入れていただきたいというふうに思います。

さて、先ほど29年度にカラー舗装ということも答弁の中にもありましたが、具体的実施時期については、29年度も4月から翌年度の3月までありますから、その具体的実施時期についてお尋ねします。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 安丸議員の質問にお答えいたします。

実施時期として予定しておりますのは、工事が始まりますと、子供たちの通学等、危険等がございますので、学校が休みになる夏休み期間を利用して施工をしたいと予定しております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 今のは、舗装とあわせて路側帯のカラー舗装が、実施が29年度の夏休みということですか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 補足させていただきます。今年度の舗装に関しましては、10月以降から年度内にかけて実施予定にしております。来年度予定しておりますカラー舗装に関しまして、夏休み期間中、主に8月を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） カラー舗装はそれほど、要は道路の舗装工事に比べれば、登下校時間帯を避ければ、工事としてはそんなに時間がかからない問題じゃないかと思うんですが、あえて夏休みにする必要はないんじゃないかと思います。要は急いでしてくれということをお願いしたいんですけど。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 工事の実情に合わせて、なるべく早急に実施できるように検討したいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ子供たちを1日も危険にならないように、安全に登下校できるようにしていただきたいと思っておりますし、今答弁の中にありましたけども、路側帯、あわせてカラー舗装もありました。私がもう一つ申し上げたいのは、ドライバーに注意喚起をするというか、そういう手だても必要になるんじゃないかなという。確かにカラー舗装というのは、かなりドライバーにとって歩行者を守るという立場で注意喚起にはなっているようですけども、例えばあそこは高速道路の大分道が走っております。そのトンネルのコンクリート面が今、あそこを利用してドライバーに注意を促すような、何か安全の標語なり、標識なり、そういったものを設置することができないかどうか。これは、ネクスコ西日本の問題もありますけども、そこら辺の考えについてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） お答えいたします。

御質問のとおり、安全対策としましては、視認できる箇所に標語等を設置するのは有効な手段

かとは思いますが。大分自動車道、ネクスコの方との協議等もございしますが、設置できるかどうかというのは、今後、検討も含めてしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ありがとうございます。今、私が要望したところは、資料の中の写真の左側の真ん中ほどに、ちょうど九州自動車道の、大分道のトンネルといいますか、ボックスが写ってるかと思えます。それの上を利用して、ドライバーに注意を促すような何か手だてができないかということで申し上げたわけです。ぜひ、協議もあると思えますけども、事故につながらないような手だてを検討していただきたいと思えます。いい結果が出ることを待ち望んでおります。

1点目については、以上で終わっていききたいと思います。

それでは、2点目の大刀洗町における待機児童の現状と町の対策について質問を行います。

希望しても保育園に入れない児童、いわゆる待機児童については、全国的にも大きな問題となっています。9月2日、厚生労働省は、希望しても認可保育所に入れない全国の待機児童が、ことし4月で、前年度同期比で386人増の2万3,553人となって、2年連続で増加したと発表しています。あわせて、潜在的な待機児童、いわゆる隠れ待機児童についても、市区町村別内訳も今回初めて発表されています。

私自身、大刀洗町は保育園の定員見直し等もあって、これまで待機児童はゼロの認識でした。

そこで、お尋ねいたします。大刀洗町における待機児童の現状はどのようにあるのか。あるとするならば、待機児童ゼロに向けた町の対策について、教育長の考えを問うものです。

以上で、1次質問を終わります。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の待機児童の状況でございますが、国からの「保育所等利用待機児童数調査」が毎年4月1日と10月1日現在で行われておりまして、大刀洗町の待機児童数につきましては、平成27年4月まではゼロでございましたけれども、平成27年10月時点で2名、平成28年4月時点で12名と増加傾向になっております。

次に、2点目の今後の対策についてお答えいたします。

町内5つの保育園における定員でございますが、平成26年度に、本郷保育園40名、平成27年度に、大堰、大刀洗保育園それぞれで10名ずつ、平成28年度には、菊池保育園で30名、海の星保育園で15名増員していただきまして、この3年間で合計105名の定員増をいたしております。

よって、これ以上の定員増は、施設面から考えまして、大規模改修等を行わない限り厳しい状況にあるというふうに考えております。

また、各保育園において、保育士の確保も年々困難になってきておりまして、直ちに定員増をお願いできるという状況ではないように思います。

今後の対策といたしましては、待機児童の多いゼロ歳児から2歳児への対応ですけれども、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」で新たにできます小規模保育園の新設について、検討を進めてまいるように考えております。

以上で終わります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま教育長の答弁で現状がわかりましたけれども、ことしの4月時点で12名の待機があると。各園、定員増とかしていただいて、また、定員に対して、現在の保育園児の数というか、いわゆる定員オーバー、そこら辺はどんな状況にありますか。町内の5保育園の状況。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 町内の5園全てにおきまして、定員以上で受け入れをしていただいております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 具体的数がわかれば教えていただきたいと。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 申しわけございません。資料を持ってきておりませんので、今回この場では報告できません。済みません。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） それぞれ各園、定員オーバーでお受け入れもしていただいているけど、なおかつ12名が出ていると。定員に対して、たしか2割までは、2年間以内であれば現状の定員でいけるということでもありますけども、そういう中でも12名のオーバーが出ている。

先ほど教育長の答弁の中で、小規模の事業も検討していくということでもありますけども、当面、4月の段階では12名ですから、恐らく今年度中にもまだ増える予想がされるんですけど、そこらあたりの状況把握はできてありますか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 4月1日現在では12名でございましたけども、今現在の入所が決まっていらっしゃらない方につきましては3名まで減っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） この問題は、今現在3名ということで、ゼロに近づいてることは喜ばしいことですが、それぞれの保育園の協力があってだろうと思います。それで、運営する法人の事情もあろうと思いますが、町としても定期的な働きかけなり、協力依頼をする必要はあると思います。

特に私が思うのは、私立で運営されてる部分については、そういう運営される法人等のいろんな事情もあるわけですから、具体的に言えば、町が委託している、社協で運営されている本郷なり、大堰、そこらあたりの定員見直し、あわせて、先ほど教育長答弁がありましたけども、大規模見直し、定員増に向けた、そこらあたりの将来的に向けた考え方といいますか、そういったことは検討されているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 現在、大堰と本郷の方については、社協のほうに今委託、お願いしている状況でございますけども、本郷保育園のすぐ北側のほうに病後児保育の施設がございます。本郷保育園とすぐ隣接している関係がありますので、これはまだ仮の話、今内部で協議しているレベルでございますけども、病後児保育を町内の施設等にお願ひできれば、その施設があげば、今現在の病後児保育施設があげば、そこに、また本郷保育園にお願ひいたしまして、そこを保育室として利用していただければ、さらに定員増が可能かと思っておりますので、そうすることによりまして、待機児童の減につながるんじゃないかなろうかというふうに考えている次第でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そういうことで、ぜひ町としても人口減対策として、定住促進住宅の建設、あわせてまた、町内にはかなりの民間のアパート建設、特に菊池校区、あるいは本郷の西側地域なんか、戸建て住宅の建設もかなり進んでおります。ということは、子育て世代が町内に転入されてくる状況にあります。転入しても全てが保育所に入られるとは思いませんけども、受け皿がないということになると問題になってくると思います。

これは、町長部局とも連携が必要になると思っておりますけども、町全体的な方針というか、定住、人口をふやす取り組みを今しておりますから、そのところも鑑みながら、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

特に、先ほどからいろいろ議論になってますけども、4月からの「女性活躍推進法」も施行されておりますし、女性が社会に進出する機会も多くなって、2歳未満を保育所に預けざるを得ないという状況も出てきておりますから、そのところも十分お含みおきいただいて、今後、待機児童ゼロに向けて取り組んでいただきたいと思いますということを最後に申し上げて、質問を終わりたいと

思います。

以上です。

○議長（山内 剛） これで、安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、11番、花等順子議員、発言席からお願いします。

11番 花等 順子議員 質問事項

1. 障がい者施策について
2. シンガポール事業と香港進出について
3. 男女共同参画について

○議員（11番 花等 順子） おはようございます。花等です。質問をさせていただきます。

今回は、障害者施策とシンガポール事業、香港市場への進出と男女共同参画の3点について質問いたします。

まず、今年の4月、障害者差別解消法が施行されたことに伴い、大刀洗町の取り組みについて伺います。

障害者差別解消法ができるまでには、国においてさまざまな取り組みがありました。平成23年に「障害者基本法」が制定され、平成24年には「障害者自立支援法」を改正して、「障害者総括支援法」、いわゆる推進法をつくり、平成25年に「障害者差別解消法」という禁止法が制定されました。そして、平成26年に国連の「障害者権利条約」を批准しております。

「障害者権利条約」では、障害者問題を人権問題として考え、今まで身体問題と捉えられていたものを社会環境問題として捉え、障害を理由とする社会的差別を取り除くこととしています。

「障害者差別解消法」には、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しております。この法では、行政機関には、不当な差別的取り扱いの禁止や障害者への合理的配慮をすることを義務づけております。

そこで、次のことを問います。

「障害者差別解消法」の施行を受けて、大刀洗町において、どのようなことを改善されましたでしょうか。

次に、障害者の強い要望であります働く場所の確保のために、通所軽作業所が設置できないものなのでしょうか。

また、障害者が安心して集えるサロンの設置はできないものなのでしょうか。

聴覚障害者は手話が言語です。役場に手話通訳者を置いていただくことは長年の願いです。手話通訳者の設置はできませんでしょうか。

5番目に、聴覚障害者の方は老後の不安があります。介護が必要になったときに、ヘルパーさ

んとの意思疎通を図るために、手話ができる介護者が必要となりますが、介護者に手話ができる職員の方がいらっしゃるのでしょうか。手話取得者の有無と対策を問います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の「施行を受けて、本町で改善されたこと」についてであります。町職員への取り組みについては、ことし4月に「障害者差別解消法」が施行されたことを受け、5月に「職員対応要領」を作成し、全職員へ配付しました。また、全職員対象の「人権同和研修会」で「障害者差別解消法」についてをテーマに講演会を実施し、職員へ「職員対応要領」についても周知を図りました。

住民への啓発については、7月の「人権映画上映会」及び8月の「人権朗読会」を障害者に関するテーマで開催し、住民への啓発に取り組んできたところです。

体制の整備については、大刀洗町地域自立支援協議会に障害者差別の解消を効果的に進めるための「障害者差別解消支援地域協議会」の機能を付加し、その中で取り組んでいくこととしました。

以上が町の取り組みであります。

2点目の「通所軽作業所の設置」についてですが、通所の軽作業所としては、精神障害者向けの「地域活動支援センター」を近隣市町村合同で小都市のNPO法人に委託しているほか、民間事業者が運営する「就労継続支援事業所」が町内に2カ所設置されております。いずれも利用はさほど多くないと聞いておりますが、今後の需要も見込まれるところであり、町としては、今後とも周知と利用促進に努めてまいりたいと思います。

3点目の「障害者が集えるサロンの設置」につきましては、現在、社会福祉協議会に委託の相談支援事業所「ぬくもり」が中心となり、フリースペース「だんだん」を月に1回実施しております。1回あたりの参加者は3ないし4名で、参加者同士で話をしたり、お茶を飲んだりする居場所となっております。また、スタッフが個別に相談に応じたりもしています。

今後は、「だんだん」の状況を見ながら、サロンの設置だけではなく、障害者が安心して気軽に集える場づくりを進めてまいりたいと思います。

4点目の「手話通訳者の設置」につきましては、現在は、手話ができる職員、5名程度ですが、随時対応しております。手話を主言語とする聴覚障害者は推計15名程度であり、今のところは現状どおり、手話ができる職員で連携して対応していきたいと考えています。今後も手話技術取得職員の増と手話技術の向上に努めてまいりたいと思います。

5点目の「介護者の手話取得者の有無と対策」についてですが、町内の高齢者、障害者事業所、8事業所ありますが、2つの高齢者施設に手話ができる職員が1ないし3名いますが、ほかの事

業所にはいない状況です。

手話取得者の養成については、町では毎年、小郡市と合同で手話奉仕員養成講座を開催していますが、町内からの受講者が一、二名という状況であり、手話取得者の養成が余り進んでいない状況です。今後は、住民及び福祉施設職員等への周知に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（山内 剛） 花等順子議員。

○議員（11番 花等 順子） 最初の取り組みでは、職員の対応マニュアル、とても立派なものができております。詳しく必要に応じたことが書かれて、とても感心いたしました。職員研修でも、差別解消法のお話がとても理解しやすく、聞きやすかったということ、よくわかったと、いい研修であったということも職員の方から聞いております。それから、人権映画の中でも、インクルーシブ教育の差別化というか、をするんじゃなくて、一緒に進んでやっていくという映画ということで、とてもよかったと思っております。

そういう取り組みで、答弁の中にもありましたように、大刀洗町では、「障害者福祉計画」や「障害福祉計画」、活動計画などができて、この中で障害者に対する取り組みも行われているということはとてもいいことで、期待しているところです。

この「障害者差別解消支援地域協議会」というのができていて、この中で居場所部会ですとか、相談部会なども設置されているということですね。ここが本当に活発な活動ができるように、そして所期の目的を達成していただけるような協議会であってほしいなと思いますので、担当課長のほうから何かありましたら。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 花等議員の御質問に、何をお答えしていいかわかりませんが、今御紹介ありましたように、大刀洗町では「障害者福祉計画」、それと「障害福祉計画」というのを27年3月に作成をしております。それに沿って今取り組みを進めておるところですけれども、その中に、「障害者福祉計画」については9年計画、「障害福祉計画」については3年計画で、ちょうど28年になりますので、内容を、担当のほうも十分内容に沿ったところで施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上のような答えでよろしいのでしょうか。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） この協議会の中で、先ほど答弁にありました、サロンのところの答弁でありました、「だんだん」とかができているというふうに聞いております。協議会が本当に機能しているんだなというふうに感じているところです。

それで、次の通所軽作業所の件ですが、小郡市ですとか、久留米市、近隣にはありまして、大

刀洗町からそこに通っている人もあります。また、ちょっと遠い都市圏のほうに入所している人もあるんですね。

大刀洗町にそういう施設があれば、入所している人も町から、自宅から通えるしという話もあるし、大刀洗町には小郡学園がありまして、その活用ができないかなというか、事業所との相談になるかと思うんですが、そういう話はどうでしょうか。通所作業所を開設してもらうとかですね。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 通所軽作業所につきましては、先ほど答弁ありましたように、今は就労継続支援のA型、というのが、契約に基づいて行うものと、契約に基づかないB型というものがございます。そういうものについては、現在、2カ所の町内施設がございますけれども、障害者の方については、いろんな状況がございますので、その方に適した作業所というのがあるかどうかというのもございます。

いろんな施設の中で適した施設に通えるような、充実した作業所が好ましいと思っておりますけれども、あくまでもこれは町がつくる、設置するものではございませんので、そういうふうな事業所ができるようなことは、先ほどありましたように、小郡学園等との協議等については今のところまだ進めておりませんので、そういうことも今後は、町内の事業所とのいろんな協議とかも、今後は取り組みをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） これは、いろんな障害者からの要望もありますので、鋭意進めていってほしいと思います。

それから、サロンの問題ですが、先ほど月1回、ぬくもりの館で、これは、ひきこもりですか、不登校の人を対象にしたサロンとして、「だんだん」というのが10時から12時までですかね、開かれております。こういう場所を常時開設が、これはひきこもり者を対象にしたサロンですが、聴覚障害者の人とか、いろんな障害者の方が集える場所があったら、障害者の方もいろんな人と触れ合えて、コミュニケーションがとれて、とてもいいんだと思うんです。

理想的なのは、うきはの社協がやってるようなところが、そういうサロンがあったら一番いいと思うんですが、なかなか大刀洗町においては、場所の設定とか難しいところもあるかとは思いますが、社協の1室とか、校区センターの1室を確保できれば、それが理想だとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えをいたします。

いわゆる居場所づくりと言われるものですが、先ほど御紹介がありました自立支援協議会の中で居場所部会というのがございます。その中で、どういう居場所が必要かとか、どういう形でというのは、今いろんな協議をさせていただいております。その状況というか、その中、十分そういうふうな御意見をいただきながら、非常に大きな課題というふうに思っております。

なかなか今言われましたように、スペースの問題、それからどういうふうな運営をしていくかとか、そういうふうなこともありますので、課題として、今後、自立支援協議会の居場所部会等とともに一緒に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 今、居場所といいますか、サークルといいますか、そういうサークル活動としては、障害者の方の語ろう会、自分たちのこととして捉えている語ろう会というのが月に1回、夜、会合を持たれております。それから、親の会、障害者を持つ親の会、ポケットというのも第4土曜日に会合を持たれておりますし、聴覚障害者の方は、第3水曜日のお昼休みに、大刀洗町の職員の方と聴覚障害者の方が交流を持たれて、ランチというか、をしたり、それはとても自主的活動でいいことだと思いますが、それだけではなくて、ぜひそういう居場所を確保して、確保できたらいいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それから、4番目の手話通訳者の設置についてでございますが、これは、以前、このことで質問したときに、大刀洗町には職員として手話ができる方が5、6人、本当は7、8人いらっしゃる、社協も入れると7、8人ぐらいいらっしゃる、これはとても恵まれた環境だと私は思っております。

その人たちが今までは、自分の仕事がありますから、聴覚障害者の方が来られても、仕事を優先されてというところがあったんですけど、数年前に、皆さんの御理解を得て、積極的に手話通訳に回っていいということで、そちらのほうに、職場の理解もあってしてもらっているのはとてもありがたいと思っておりますが、やはり、もうちょっと難しいことになると、専門的なことになると、大刀洗町にいらっしゃる手話ができる人は入門と基礎を勉強した人、それにちょっと勉強なさった方ぐらいで、いわゆる手話通訳士としての資格はないんですね。だから、聴覚障害者にすれば、少し歯がゆいというか、意が通らないところもあります。

それで、できれば、大刀洗町に1人か2人でもいいんですが、そういう手話通訳士を養成していただけないでしょうか。その設置ができない、専門の手話通訳士が設置できないということであれば、業務の一環として手話通訳士の勉強に行くとか、そういう措置もあっていいのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えいたします。

今言われておりますのは、例えば小郡市につきましては、2名の方が嘱託職員で専門の手話通訳者がいらっしゃいます。ただ、今町の現状としまして、職員が少数で業務を行っておりますので、それプラスで、今の現状で、そういう資格を取りに行つてというのは、なかなか厳しいのかなというふうには思っております。そうですね、今言われてありますように、専門的な話とかになると、なかなか難しいというふうな、ということは聞いておりますので、今のところで、そういうふうな養成がすぐできるというふうには、するということは、お答えはできません。今後、課題として考えていきたいというふうに思います。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 小郡市は、聴覚障害者の方が、小郡聴覚障害者福祉協議会というのがあるんだそうです。ここは、30人ほどの会員さんで、聴覚障害者はもう少し、30人よりも多くいらっしゃると思うんですけどね、三十数人の対象者の中で3人の方が2人体制で、毎日、小郡市役所に詰めてあります。なぜ2人かといいますと、1人の人が病院とか、そういうところに行かなくちゃいけないときは1人が付き添う、そしてもう1人の人が別な相談事業を受けるといふようなことで、2人体制が敷かれております。

それを考えますと、大刀洗町には十数人の聴覚障害者がいらっしゃるんですね。割合からどうのこうのというわけでもないですけども、小郡市に住んでいる人は安心して生活ができるけれども、大刀洗に住んでいる聴覚障害者の方はとても不安な毎日を送らなくちゃいけないというふうな、住んでいる場所によって恩恵が受けられるか、受けられないかというのは大きな問題だと思っております。

そういう中で、できれば週に1日でも、2日でも手話通訳士の人を置いてほしいと私は思うんですけども、それができないならば、せめて手話通訳士を養成する。それは職員じゃなくてもいいと思います。臨時の方でも、嘱託の方でも、その意思がある人が手話通訳士の資格を取るために、これはクローバープラザであっております。ここに派遣していただいて、そういうことを養成していただけるというのは可能じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） これは人員体制にもかかわることですので、要望としてお聞きするということによろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 町長、ぜひこちら辺、考慮していただきたいと思います。聴覚障害者の方は、常に役場に専門の手話通訳士の方がいてほしいと願っておりますけれども、それがいろんなところで難しいのであれば、せめて役場庁舎内の職員、あるいは臨時の方、誰かが、本

当に手話通訳士として対応できる人をぜひ養成してほしいと思います。

それから、最後の質問、介護者の手話通訳ですが、安心いたしました。事業所に1人、2人いらっしゃるということで。

それで、もう一つ申せば、聴覚障害者の人は、年をとって、もし介護をされる立場になったときに、今お仲間が10人ほどいらっしゃるんですけど、この人たちが仮に介護施設に入るようになったら、いろんなところにばらついて入所じゃなくて、できれば1カ所にしてほしいという願いも持ってありますので、これは希望として、それが可能かどうかというのは、専門のそういう施設をつくってくださいというのはとても難しいと思いますが、せめてそういう配慮をしていただけるようお願いしたいと思います。

では次に、シンガポール事業と香港市場への進出についてお尋ねいたします。

このことは、先ほど林議員のほうから質問があつておりましたので、答弁も出ておりますので、1番と3番については省略いたします。

2番のシンガポール事業に費やした費用は幾らであったか。先ほど800万ほど使ったということでしたが、その内訳をお尋ねいたします。

それから、4番の香港市場への進出の手法ですが、これは、ことしの3月議会で補正予算に組み込まれた農産物等販売手法調査研究委託料500万、これを使つての香港市場への進出だろうと思うんですが、どういう手法で香港のほうへ進出なさるのかということをお尋ねいたします。

それから、シンガポールの場合は、何も目標を立てないままのシンガポール事業だったと思うんですが、これを捉えて、香港における年次目標は立ててあるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

まず、シンガポール事業に費やした費用であります。平成25年度は172万円、平成26年度は290万円、平成27年度は361万円です。3カ年で総額823万円、うち6割が国交付金などを活用しております。

次に、香港市場への進出の方法であります。平成25年10月よりシンガポール事業として海外での販路開拓に取り組んでいたため、福岡県香港事務所をはじめ、香港で活躍する福岡県人が大刀洗に注目している状況にありました。

今年5月に、地方創生の加速化交付金事業として、「国内外販路拡大に向けた製品の販売手法調査委託業務」を委託契約しました。調査内容としては、次の4点です。大刀洗製品の評価と香港での活用方法、大刀洗町製品のストーリーによる付加価値の創出、イベントの実施と製品の活用、大刀洗製品の販路拡大。

具体的な手法、取り組み内容としては、7月末に、インバウンドに対応可能なイベントして、大刀洗枝豆収穫祭を開催したところですが、この他にも、香港でのイベント参加や、現地福岡の一流のシェフと生産者による食材選定や加工品の開発などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、香港における年次目標についてであります。香港での大刀洗プロモーション事業は、平成28年度の地方創生加速化交付金事業として行っております。香港での物流ルートや香港の旅行者の取り込みについての可能性や、輸出の取り組みをインバウンドやブランド力向上に生かしていくための方策について、大刀洗町ができる方法を調査することが今年度の目標となっております。

来年度以降の目標は、本年度の調査結果を踏まえて検討してまいります。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 今、総費用の823万の内訳は、委託費が五十何万程度だったかなと思うんですが、あとは渡航費ですとか、滞在費ですとか、そういうことなんですか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） それでは、花等議員の御質問にお答えいたします。

まず、3カ年で823万が総額でございます。年度ごとに申し上げますと、平成25年度が総額で172万、内訳としましては、旅費、渡航費及び滞在費として約80万、あと負担金としまして92万円でございます。

次に、平成26年度は、総額が290万、内訳としまして、旅費、渡航費、滞在費合計が135万、あと需用費として、商品を購入して、向こうで朝市等で販売する分の商品購入代として約10万、あと負担金としまして144万でございます。

最後に、平成27年度は、総額が361万、旅費等につきまして216万が旅費でございます。負担金として144万が負担金でございます。

以上が内訳の負担金でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） はい、わかりました。またこれは、29年3月時点が終了した時点で、また詳しくお聞きしたいと思います。

それで、第1質問ではいたしませんでしたが、3番目のシンガポール事業をどのように総括するかということで、インバウンドに成果があったというお話でした。それで、林議員のほうからも指摘がありましたように、インバウンドで大刀洗町に来ていただいても、大刀洗町には宿泊所もないし、大きな商品販売施設、お店もないということで、余り効果がないんじゃないかという

指摘もあっておりましたが、私もそう思います。

それで、この前の枝豆収穫祭のときに、これは旅行者じゃないんですけど、通訳者を数軒のうちに民泊をしてあります。こういう体制をとって、民泊、いわゆるグリーンツーリズムとか、そういうふうなことに持っていけたら、インバウンドのお客様の歓迎にもなるし、大刀洗町は泊まってもらってこそ大刀洗町のよさがわかっていただけたらと思うんですね。朝日がとてもきれい、夕日がとてもきれい、住んでいる人たちの気持ちがいいということで、できたら担当者としては、グリーンツーリズムをぜひ進めてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 地域振興課自治振興、村田係長。

○自治振興係長（村田 まみ） 地域振興課自治振興係、村田です。ただいまの花等議員の御質問にお答えします。

花等議員のおっしゃるとおり、前回の枝豆収穫祭をさせていただいたことによって、多くの町の方々に御協力をいただくことができ、現在、先々月の広報紙でも公募をいたしておりますけれども、民泊をしてもいいですよという御家庭が現在10軒上がっており、それをもとに、また今後も香港のほうでも民泊もできますよという動きができるようになりました。

また、いろいろな町の機関の方にもお手伝いいただき、例えば餅つき体験であったり、羽釜御飯の試食体験であったりということで、多くの町の方々にかかわっていただき、グローバルな視線と一緒に醸成していければというふうに考えておりますので、議員のおっしゃるとおり、今後ともそういった方向で推進してまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ぜひ実現してほしいと思います。

それから、香港市場への進出、町長頑張って、いろいろ作物も運んでらっしゃるようですが、見通しとしてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課自治振興係長。

○自治振興係長（村田 まみ） ただいまの加工品に関する質問に対してお答えいたします。

加工品の件で、今話が来ている部分が、生鮮のほうは持ち運びというか、運搬費にとっても費用がかさむというところもありまして、そちらも継続して検討しているところではございますけれども、現在、健康志向に乗りまして、大刀洗町では多くの野菜をつくっていることから、破棄分といいますでしょうか、例えば200グラムで出荷するべきものを、300グラムまで成長してしまったものは100グラムを破棄するでしたりとか、そういったものを乾燥させて、大刀洗町には乾燥させる事業者さんもございますので、乾燥させてスムージーという形、健康食品にありますけれども、粉にして、それをスムージーにして加工してはどうかという提案がお茶屋さんのほうから来たりとか、そういった引き合いは出ておりますので、検討段階に今あるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 生鮮食品、野菜なんかも、枝豆をはじめ、そこら辺、シンガポールよりも香港随分近いですし、シンガポールよりも実現可能かなとは思っているんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） シンガポールよりは近いんですけども、競争はより激しい。ですから、そう簡単ではないんですね。町の仕事として、生鮮野菜を大量に販売するとか、そういうのは無理があるんですね。ですから、私としては、少量ずつであるけれども、定期的にならざるを得ないような、町のブランド化をそれで図る、そういうことにつながればというふうに考えています。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） なかなかブランド化というのも難しいし、難しいことだろうと思うんですが、ここには専門家といますかね、そういう販売の専門家ですとか、製造の専門家ですとか、そういう人を活用する必要があるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういうことを考えて、今契約しているんですね。だから、結果が出るのを楽しみにしています。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 乗りかかった船ですし、ぜひ成功といますか、いい結果を出してほしいと思います。

では次に、男女共同参画についてお尋ねいたします。

これも先ほど平田議員のと重複いたしますので、3番目の質問は省略いたします。

男女共同参画についてお尋ねをいたします。

平成15年ごろの大刀洗町の女性登用率は7～8%で、福岡県の中では下位にありました。徐々に伸びてはいたのですが、はかばかしくありませんでした。安丸町長の就任後、平成21年に大刀洗町男女共同参画推進条例が制定され、23年3月には行動計画であります男女共同参画計画も策定され、登用率は急速に伸びました。今では上位にランクされております。

これは、安丸町長が常に女性の登用を考え指導していただいているところだと思っております。

しかし、男女共同参画社会実現のためには幾つか問題があるようですので、次のことを質問いたします。

これは、先ほど平田康雄議員の発言の中にありましたが、答弁いただきたいと思います。大刀洗町の男女共同参画率をお尋ねします。

それから、男女共同参画計画には、アンケート調査の数値は書かれておりますが、今後の数値目標は示されておられません。これでは進捗状況を調査するのに問題があります。数値目標を設定すべきことには、きちんと数値目標を設定すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

3番目に、男女共同参画推進審議会は、町長の諮問を審議するのが役目とはいうものの、諮問がないから審議会を5年間ですか、5年間も開かないというのはいかがなものでしょうか。朝倉市なんかでは、この審議会で課ごとの進捗状況の聞き取りをして、これからの取り組みを確認してあるそうです。大刀洗町では、この審議会の役割をどういうふうに捉えてありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

1点目の「本町における男女共同参画率について」お答えします。

町が設置する審議会は19、委員会は5つでございますが、まず審議会については、計画策定時の平成23年は18.9%、5年後の平成28年4月1日で24.3%です。次に、委員会については、計画策定時の平成23年は16.1%、5年後の平成28年4月1日時点が28.1%です。ここ5年間で、女性の登用率は5ないし12%増加しています。

2点目の「男女共同参画計画の数値目標の設定について」ですが、現在の男女共同参画計画については、男女共同参画推進のための基本目標ごとに主要課題や、それに基づく施策を策定し、各課ごとに取り組む具体的な事業を明記しているところです。個別事業の中で、各課における事業が男女共同参画社会の形成に影響する効果や進捗度合いを数値化するのが難しいという状況であります。

その要因として、具体的な事業が研修会や広報、情報提供など、啓発に関するものが多く、事業の効果として、参加者の意識はどのように変化したかを把握するのが難しいということがございます。

しかしながら、今後計画を見直すに当たっては、具体的な事業の検討とあわせて、事業内容や事業の性質から、その進捗度合いを数値目標として設定することが可能かつ適当なものについては、設定を検討したいと考えております。

3についても質問がありましたが、これはよろしいでしょうかね。

以上で終わります。

○議長（山内 剛） 先ほど、3についてはもういいというようなことで、私もびっくりしました。そういうことで。あとありませんか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 参画率については、答弁のように、徐々に上がってきております。

ここに27年度の私は数値を持っているんですが、これは、実に37.5%というすばらしい数字なんです、これは、あえておっしゃらなかったんだろーと思いたすけれども、大体27~28%のところ、大刀洗町の登用率は推移しているのかなと思いたす。これもすばらしい数字だと思いたす。この数字は、大体福岡県でいきますと、60自治体のうち真ん中、30番目ぐらいにあるのではないかなと思いたす。

もつとこれが伸びるようにしてほしいと思いたすが、ただ、ちよつと問題がありますのは、これも前から指摘しているんですが、同じ人がいろいろな審議会に入っているという問題はあるのではないかなと感じております。女性だけではないんですが、男性も区長会長さんがいろいろな審議会ですとか、委員会に充て職として入ってらっしゃる。ここら辺もこれから、区長会から、区長会長ではなくて区長会から、それに適した人が審議会、委員会に入られることを望んでおりますが、総務課長、それはいかがお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 花等議員の御質問にお答えしたいと思いたすが、確かにおっしゃるとおり、正確にはつかんでおりませんが、中には同じ方が違う審議会に委員として入ってらっしゃるところもございたす。できるだけ女性の登用というものを考えていきたいというふうにお思いたすので、その辺を今後考えながら、そういった審議会の構成員を考えていきたいというふうにお思いたす。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） では、女性の登用率が伸びることを望んでおります。

次の数値目標ですけれども、今度、アンケートをとられますですね。意識調査がどれほど上がったかというのはアンケートをとらないとわからないこともあるんでしょーうけど、毎年アンケートをとるといふのも難しいでしょうが、この分析、それはどこでされますか。その審議会に諮問されてやっていかれるんでしょーうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 住民アンケートを、先ほど1,500名の町民の方の住民アンケートを行うということで申し上げまして、そのアンケートの調査分析等につきましては、一応課内のほうでやろうとは考えておりまして、その課内でできない部分を県と協議しながら、アドバイスをいただきながら行いたいと思いたすし、その中で、また審議会のほうにもお諮りをしながら行いたいと思っておりますから、まずは課内での分析及び県との協議という順番になるかなと思いたす。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 先ほどでも述べましたように、審議会というのは諮問を受けてするのが審議会なんだと思うんですが、計画の中には、審議会は毎年開くような文言もあります。だから、ぜひ審議会は少なくとも1回は開いて、その進捗状況なりというのを報告しながらやっていってほしいと思います。

それで、審議会にはどういう役割を、今聞きましたら、報告だけに終わるのか、何か役割が付されるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） まず、審議会の役割ということですが、審議会規則に明記されてあるのは、大刀洗町男女共同参画推進における事項を調査、審議し、その結果を町長に答申するという事で明記してありますけども、審議会の役割としては、例えばアンケート調査に基づいて、一応町のほうでも分析はいたしますけども、分析内容を審議会のほうにもお諮りしまして、内容を調査、そして審議し、どういう対策を行うのか、女性活躍推進法に基づいて追加事項も含めて、どういう項目で行動計画を行うのかというのを協議しながら進めていくという内容になるかと思えます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 今現在、審議会が解散されているというか、ない状態というか、ということだということですので、早急に審議会を再開されて、女性の活躍の場といいますか、男女共同参画社会が実現するように鋭意努力していってほしいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、花等順子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をさせていただきます、再開は13時から再開をさせていただきます。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時30分

.....

再開 午後1時00分

○議長（山内 剛） それでは、休憩前に引き続き、再開します。

一般質問に入ります前に、午前中の部で1番、安丸眞一郎議員の質問で、保育園に入所している人数等についてを、平田子ども課長のほうで説明いたしますので許可いたします。平田課長。

○子ども課長（平田 栄一） では、午前中の安丸議員のほうから、町内の保育園の現在の入所人員数の質問を求められましたので、回答いたします。

大堰保育園でございますけれども、定員70名に対しまして85名。本郷保育園、定員

160名に対しまして167名。大刀洗保育園、定員70名に対しまして84名。菊池保育園、定員180名に対しまして200名。海の星保育園、定員60名に対しまして69名となっております。

入所率につきましては、先ほどの順番から言いますと、大堰が121%、本郷104%、大刀洗120%、菊池111%、海の星115%となります。町全体でいきますと、定員540名に対しまして605名、112%の入所率となっております。

それと、もう1点でございますけれども、待機児童数につきまして、4月1日現在が12名と回答しまして、それから3名に減少したという表現をいたしましたけれども、その12名のうち3名になりまして、9人の方が入所、入園できたんですけれども、まだほかに4月以降の待機児童が出てきておりますので、それが7名ありますので、トータルで、今現在、10名の待機児童となっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） それでは、10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 震災対策について
2. 保育の充実について
3. 大堰駅前交差点の改善について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山でございます。定位置でございます。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、第1点目に、震災対策と対応についてでございます。

前回、6月議会でも震災対応につきまして、総括と今後の計画について質問いたしました。さらに、今回、何点かにつきまして質問し、今後の対応の充実を求めたいと考えています。

4月以降に発生いたしました熊本、大分を中心とする地震災害の結果を受けまして、我が町においても、地震等の災害に機敏に対応できる体制づくりの充実が急務と思いますが、まず、第1点目に、町防災計画の見直しの検討についてはいかがか。

2点目に、自主防災会や要援護者名簿等の地域組織の改善はどのようなになっているか。

3点目に、耐震改修補助の活用と実績はいかがでしょうか。

4点目に、合わせまして住宅改修補助制度の活用と近年の実績はいかがでありますでしょうか。

以上、まず4点につき答弁を求めるものであります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の「町防災計画の見直しの検討」についてであります。

現在の大刀洗町地域防災計画は、平成26年3月に改定を行い、その後災害対策基本法の改正により、避難行動、要支援者対策に係る部分について一部見直しを行っています。今回の熊本地震を受けての見直しについては、今のところ検討しておりません。

ここ数年、災害状況は、単発の災害から複合的災害と多様な災害が発生しているため、地域防災計画を指標として、災害対策本部でさまざまな災害に対応できるよう、防災機関と連携し、対策を講じていきたいと考えています。

次に、2点目の「自主防災会、要援護者名簿など地域組織の改善は」について答弁します。

近年、多発する大規模災害に備えるため、自助、共助として自主防災組織などの地域における防災活動が重要視されています。町では、校区ごとに設置された自主防災組織に対し、側面的支援として補助金の交付や防災に関する助言を行っています。

また、要援護者名簿については、平成24年度に作成し、民生委員さんに名簿情報を提供して、各行政区に設置されている小地域協議会において、日ごろの見守り活動に活用していただいております。小地域協議会では、名簿をもとに見守りが必要な方の情報共有などを行い、地域において災害の際に必要な支援が行われるような準備はされています。

また、地域における防災訓練の際には、名簿を使用して、災害時に支援が必要な方の避難場所や避難ルートの確認を行った地区もあると聞いております。

今回の地震を教訓に、大規模災害発生時においても組織は十分に対応できるよう、平常時における防災訓練や研修、資機材整備など、組織活動の支援・育成をより進めていき、地域防災力の強化に努めてまいります。

3点目の「耐震改修補助の活用と実績はどうか」についてですが、大刀洗町は、平成26年8月から、木造戸建て住宅耐震改修補助制度を実施しております。実績として、平成26年度、27年度におきましては、相談は数件ありましたが、申請件数はゼロ件で実績はございません。また、平成28年度におきましては、熊本地震の影響で数件の問い合わせはありましたが、申請件数はゼロで実績はございません。

4点目の「住宅リフォーム補助の活用と実績はどうか」について答弁します。

平成28年4月の震災以降につきまして、8月末時点での申請は4件、32万7,000円ありますが、震災及び耐震改修関連での申請はございません。全てリフォーム関連です。

また、過去3年間の実績については、平成25年度は42件、292万円。平成26年度は28件、225万円。平成27年度は20件、150万円となっておりますが、これらも全て耐震改修以外の補助となっております。住宅リフォーム補助対象は、耐震改修も可としておりますが、今のところ「住宅改修補助事業」での実績はありません。

以上であります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、1点目から順次再質問させていただきます。

まず、町防災計画の見直しの検討であります。地震等の対応に関する計画もなされていることから、見直しと言うより、補強や具体化の方策というものが、今後、文面にのっとって必要かと思うわけでございます。とりわけ自主防災会や要援護者対策等の実効ある体制づくりが必要ではないかというのが、地域の実情、実感ではないかと思えます。

例えば自主防災会等は、校区によっては地元の役職員が当て職で防災会を構成していたり、備品も購入したけれども、役員との交代が多く、管理が心もとないというような現状もあります。

また、災害時に必要なのは地域の若い力であり、さまざまな階層を含めた防災対応の地域組織づくりと、また、そして、広い世代が参加する訓練が必要と思えますが、こうした自主防災会も5年前の東日本大震災の後に、県の補助を得てつくらせてもらったんですけども、実態としては、なかなか実効性あるものになっていない校区も、まだまだあるんじゃないかと思えます。

自主防災会の活用、充実ということが、防災計画の中でうたわれているわけで、こうしたものを、せっかく予算をいただいて組織化している。こういったものと、あるいは防災訓練というものを実施している現状から、町が積極的にこういった地域の組織にもっと関与して行って、実効性ある組織づくり、防災訓練づくりというものが必要と思えますが、まず、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 地域振興課の重松でございます。

まず、自主防災会につきましての設立につきましては、大刀洗校区が平成16年から設置をされて、自主防災会の活動をされてあります。残りの大堰、本郷、菊池校区においては、平成23年8月に設立をされた後、年に1回の防災訓練及び総会等で活動されているところであります。

議員が言われましたように、確かに防災訓練を実施すると、特に平日とかが多いので、20歳から60歳の方は、もう仕事に行っていて参加できてないと。あとは老人クラブ、民生委員、区長、あと若い人というか、20代から60代の自営業の方が参加されてあるという状況でございます。

もちろん訓練等も若い人が参加されたほうが一番いいんですけども、実際に、平日にそういう災害があった場合には、20代から60代の方はほとんど仕事に行かれていますから、その今いるメンバーの中で、避難行動なり要援護者の避難の誘導をしていかなければなりませんと思いますから、それはそれで、それなりの訓練はできているんじゃないかなろうかと思っております。

それと、自主防災会につきましては、自助、共助の世界で、精神で成り立っている組織でございまして、設立当時は町のほうから各校区に100万ほどの予算をつけて、資機材を購入し、自主防災会の設立に支援させていただいたわけでございまして、今現在は、設立後5年程度たっております。

この中で、当て職の役員さんも含めて、役員の交代を行われているかと思えますけども、あくまでも自主防災会は、独立した自主的な団体でございまして、町のほうとしては、アドバイスのものを求められるとか、もしくは財政的な支援は行いますけども、町のほうから積極的に指導ですね。ああした方がいいんじゃないとか、そういうことはある立場ではないと考えております。

意見、アドバイス等を求められれば、防災機関と連携しながら、こういう訓練をすべきじゃないとか、そういうアドバイスは行っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 災害というのは、いつ何どき起きるかわかりませんので、例えば休日に発生する場合もあれば、夜間に発生する場合もあると思います。そういった点も含めまして、全人口による対応、対策の必要性というのは十分必要であろうかと思えます。

これはまた、日本人の特性であろうかと思えますけれども、なかなか普段の備えといいますが、実際の災害に即した普段からの意識づくりというのが、なかなか難しいところがありまして、私自身も反省があるんですけども、5年たってきて、なかなか自主防災会があるんですけども、備品等の管理等がややもすると不十分になったり、どういった所にあるのかわからなかったりというのが現状である部分もあります。

そこで、先ほどからも申し上げましたけれども、指導ということではできないにしても、そういった現状を行政がつかんで、どういった対応が普段必要であるのか等の助言などは十分可能であろうかと思えますけども、その辺についてはいかがですか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 町もそうですけども、今、福岡県のほうで、県主催で年に数回、自主防災会を対象とした講演会なり、研修会が行われております。

町のほうとしても、町の担当者もそこまで防災に対しての意識というか、知識がございませんので、各自主防災会のほうに案内を差し上げて、何月何日に県庁において、こういう自主防災会を対象とした研修会がございましてということで案内を出して、引率した形で自主防災会の代表者さんなり、役員さんを連れて、県庁等に研修には行っておるような経緯がございまして。

ですから、町も含めて県、もしくは防災機関等の研修をこれからも継続して、防災意識を高め

ていきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 今後も図上訓練等の、毎年の図上訓練等や町として不断に地域の実情を把握していただくこと。また、要援護者対策でも、名簿が古くなったり等の問題もございましたので、これは日々つかんでいただいて、不測の災害にも備えるといった対応が必要であろうと思いますので、今後も自主防災会等ではあっても町のほうで把握する。あるいは報告をとって問題点を把握する等の取り組みを、今後とも求めていくものであります。

また、決算委員会でも多数の議員から意見が出ておりますように、各校区センターの活用にあたっては、強化ガラス、雨戸等の補強などを実施し、校区の災害対応の核として機能するよう改善を強く求めるものであります。

次に、3点目ではありますが、耐震改修補助制度につきましては、先ほどの答弁ありましたように、26年から始まっておるんですけど、問い合わせはあったけれども、今のところ補助実績はゼロであると。

また、今年度においては、地震災害が発生したにもかかわらず、まだ、今のところ申請がゼロということで、これは大いに今後活用、この災害対策という点からも、大いに活用していくべきだと、私、考えておりますが、町はこの制度について、活用方法、今後の周知についてどのようにお考えですか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 現在、耐震改修の補助制度の周知につきましては、4月の広報において、お知らせとして広報をいたしております。4月に震災等起こりましたので、今後、周知については考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 町内の耐震改修の促進につきましては、平成25年3月に策定されました大刀洗町震災改修促進計画に基づいて、町が対応するという認識で、まず、よろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） お答えいたします。

現在、木造戸建ての住宅耐震の補助制度ですが、要綱ができましたのが平成26年7月にできておまして、実際、制度が開始されたのが平成26年の8月からとなっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） それで、この耐震改修促進計画によりますれば、10年間の町内の耐震改修の促進計画があると思うんですが、これについて町内の木造住宅の耐震化率であるとか、今後の10年間の改修計画促進について、数字も目標が出されると思うんですが、これらの実施、これらの数字の実現のための町の現在の取り組み状況というのはどういうものなのでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 御質問の内容の資料が手元にないので、今の段階ではお答えを差し控えてさせていただきますと思います。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 耐震改修促進計画が、町の耐震改修促進に当たっての最も根本となる資料だと認識しておりますが、町長部局のほうで、その辺はいかがですか。それでよろしいですか。その前提で質問させていただきたいと思うんですけど。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 実績のとおり、この地域では地震に対しての認識といいますか、多分、ここは地震はないだろうという思いが、みんな強いんですね。ですから、こういう広報で出しても応募がないというのが実態でしてね。これは個人で負担が、実際やるとなればかなりあるわけです。ですから、そこ辺の難しさがありますので、これからも周知はしていきますけれども、目標を決めて、幾ら幾らというのをやっていくのは非常に難しいと、そういうふうに思っています。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 今の御発言はどうかと思います。一応、町の公式な改修促進計画が10年間にわたって作成されているので、これを計画、数字を実現していくのは難しいという町長答弁は、ちょっと、今、どうですか。副町長、ちょっと合議されてもいいんですけども。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） お答えいたします。

耐震改修促進計画につきまして、今、手元にはないんですが、しっかりそれは進めて行かないといけないとは思っております。主に、災害に向けたハード対策というのは行政でやっていく部分が大きいんですが、こういった個人でやっていく分もございます。

先ほどの答弁にも補足の部分もあるんですが、非常に、やはり個人の意識を変えていく、あるいは地域でやっていくということは、非常に防災に関して重要でして、その平時にいろんな訓練をやったり、今、自主防の活動だったり、要援護者リストを見守りネットワークでつくったり、そういった活動というのは非常に大事だと思っております。

それから、災害が起こった後に避難をする、あるいは救助活動をする。例えば阪神大震災の時

には、生き埋めになったりされた方、救助されたのは、近隣の方に救助された方というのが8割ぐらいいらっしゃるというふうなこともございます。ですから、地域においてどういうふうにやっていくかということは非常に大事です。

補足と申しますのは、そういったことについて、地域防災計画の見直しが大事になるかどうかは別にしまして、地域防災計画ってのは大枠を決めてるようなものですので、そうではなくて、今度は住民協議会で防災をテーマに、今年はやっていきたいと思っております。

その中で、こういった災害に対して、日ごろからどんな構えをしておいたらいいかとか、あるいはそれぞれが自分のこととして考えて、どういったことができるのか。あるいは地域でどういふことをやって、行政がどういふことやればいいのか、そういったことをしっかり考える機会をつくってまいりたいと思います。

その結果が、もしかしたら防災計画の見直しになるかもしれませんし、あるいは自主防の活動とか、要援護者リストの活動とか、あるいはこういった事業に反映されていくということもあり得るかとも思いますけれども、今年度につきましては、住民協議会で防災のテーマでしっかり議論をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 耐震の改修の促進について質問を出して、私はそういう質問通告を出したんだけど、それは行政がお持ちでないということは、大変問題でありますし、今、その数字の達成も難しかりょうということになると、これは何のために作ったのかという話で、大変な問題になってくると思うんです。

これ改修促進計画によりますれば、10年間で、平成25年時点の木造戸建て住宅の耐震化率は54.5%だと。これを平成34年までに90%に耐震化率を上げていきたい。1,477戸です。これを町の町長決済で計画を立ててるはずなんです。

これが、当局の共通認識として入っていないのではないかと。それから、当然、そういう状況の中で、耐震改修補助も行っておるけれども、まだ1件も申請が行われていないというのが、私は、リンクしているように思うんです。

こうしたものに、きちんと促進計画を立てている以上は、これにのっとって町内の改修、木造戸建ても含めて改修を、きちっと責任を持って、進捗状況を計画的に図っていくと。そのために、耐震化率の向上のために、当然、耐震改修補助を重要な財源と位置づけて、この実施を促進していくという、これから、こういう当然の対応が必要となってきますが、この辺いかがですか、今後の対応につきましては。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 耐震改修の補助につきましては、すみません、繰り返しのなっていますが、しっかりそれは進めていかないといけないと思います。

ただ、町長が申しあげましたように、個人の御内の話でありますから、その辺の意識が変わってこないといけない部分もございますので、そこはしっかり周知を図りながら、あるいは防災に対する意識を高めていくということも合わせて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この計画の第1章が、「大刀洗町民の生命、身体及び財産を保護するために、福岡県や関係団体と連携して、既存建築物の耐震診断や改修を総合的かつ計画的に促進することを目的として策定する」と、しごく当然のことが書いてある。策定した以上、これにのっとり、どういった方策が必要なのかというのを10年計画で考えてほしい。

個人の財産だから、個人で改修してくれというものではありません。これは当然、町の責任として、生命、財産を守る立場から、木造住宅の改修を促進していくという立場ですから、これに従った計画の実行と周知を図っていただきたいと強く要望するものであります。

それと、もう一つは、住宅リフォームについてなんですが、これは確かに耐震についての直接の工事はないけれども、例えば手すり、スロープの設置等高齢者向けの改修等を行うことによって、ひいては災害時の安全確保にも資する点が、実にあると思うんです。

この住宅リフォームの助成につきましては、非常に経済効果も高いと。地域経済への効果も高く、また、軽微な工事に当たっては、個人負担も少なくなることから、推進が全国でなされているんですが、町におかれましては、平成27年度から補助額が150万に半減されております。

27年度の先ほどの答弁をいただきますと、20件で150万円の実施がなされているということは、これは年度途中で満額使われたということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） 今の平山議員の質問にお答えしたいと思います。

そのとおりでございます。去年は、9月時点で、もう150万円の補助が終わってしまったという状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ということは、経済効果も高い中で、半年、6カ月で半減した額が使われたということは、単純に考えれば、1年フラットで言うならば300万円程度の申請はあったというふうに考えるんですけど、これについては150万、300万程度の額で10倍以上の経済効果、あるいは軽微な補修等による安全の確保、住宅環境の改善ということで、全国的

にもそういった効果が実証されているので、住宅改修補助にのらない、そういう安全に資する改修の対応も含めて、これについては、6カ月による予算消化、予算消費という点から考えても、従前の少なくとも300万円等の増額等の検討は必要と思いますが、町長、いかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） もともと始めた時は、3年くらいで大方希望者は出てしまうだろうという、そういう感じでおりましたので減らしたんですけども、もうちょっと様子を見ていきたいと思っています。ただ、増額しようというふうには考えておりません。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これについては、るる数字を上げて、さまざまな効果を上げておるため、ここを減額するというのは、さまざまな点で時代に逆行しておる問題だろうと思いますので、今後とも、少なくとも実績に応じた予算措置を強く求めるものであります。これについては、他議員からも効果、増額を求める要求は、非常に強いところでありますので、そこはお含み置きください。

それでは、全体といたしまして、実効性ある防災組織、実効性ある訓練体制の確立。あるいは耐震改修の具体的推進というものを強く求めまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

次に、大きな2点目の質問でございます。保育制度の充実についてでございます。

大刀洗町の待機児童の状況につきましては、先ほどの議員への答弁もあり、概要は承知いたしました。

私も保護者として5年目になります。いろんな保育士さんや保護者の方とお話をしてきました。さまざまな負担が重く、途中で転職される方もおりましたし、大人数のクラスで十分に目の届く保育ができないと悩んでいる方や、また、保護者からも、もっと外で遊べないのかとか、あるいはもっと伸び伸びとした保育ができないのかというような意見を多くお聞きしたところでございます。

現場におきましては、保育士さんをはじめ、できる範囲で大変な御努力をいただいておりますが、それでも国をはじめとする種々の問題が根底にあり、保育士さんの確保など十分な措置ができておらず、現場でかなり悩んでいらっしゃる現状ではないでしょうか。

今回は、子育て支援の中でも、待機児童と保育士の処遇改善について問うものであります。他議員と重複している部分は、その旨答弁いただいて結構であります。

1点目に、町内の待機児童と今後の見通しはいかがでしょう。対策としてどのような政策が必要と考えていらっしゃいますでしょうか。

2つ目に、保育士の確保と処遇改善のため、町独自の支援策が必要と考えるがいかがでしょうか。

3つ目に、安心して子供を預けることのできる制度の一環として、病児保育の実施の検討はいかがでありましょうか。

以上、3点につき答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 1点目につきましては、先ほどお答えいたしましたので割愛させていただきます。

2点目の「保育士確保のための町独自の待遇支援策」についてお答えします。

現在、町独自の施策として、保育園が保育士確保のために求人などを行う際、費用の一部を上限20万円まで補助する制度を、今年度から行っているところでございます。さらに、障害児等への対応で、保育士の加配を行っている園に対し、人件費の一部を補助する事業を、昨年度より行っております。

今後の支援策につきましては、町内5園の各保育園の園長さんたち、あるいは主任保育士さんたちへのヒアリングを、現在行っておりまして、その中で出た御意見などをもとに、具体的な支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の「町内での病児保育の実施」についてでございますが、本町では平成23年10月から、病気の回復期の児童を預かる病後児保育事業を行っておりますけれども、病気の回復期に至らない児童を預かる病児保育につきましては、町内に対応できる施設も限られておりまして、現在、事務レベルではございますけれども、施設側へ検討をお願いしている状況でございます。先の見通しは、まだ何とも申し上げられる段階ではございませんけれども、これについてのめどがつかますならばと思っております。現在、努力しているところでございます。

以上で終わります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次再質問をさせていただきます。

1点目につきましては、先ほどの議員への答弁がありまして、27年度は12名の待機児童がいらっしゃるといことで報告がなされておりました。それで、待機児童の定義というのが、御承知のようにいろいろこれがまた問題になっておりまして、国が定める待機児童、9月3日です、厚労省が認可保育所の待機児童が2万3,553人となる一方、待機児童にカウントされていない潜在的待機児童が6万7,354人に上るといことは公表されております。

まず、ここの確認をしたいんですが、先ほどの答弁にありました12名の方というのが、どちらに該当するものかということについて答弁をお願いしたい。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 待機児童12名につきましては、隠れ等は入っておりません。あく

までも純粋な国の指針に基づきます定義による待機児童となります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） となりますと、町内において、いわゆる隠れ待機児童というものの定義として今厚労省が示しております、1つ目に育児休業中、2つ目に特定の保育園等のみの希望、3つ目に求職活動の休止等のケースが隠れ待機児童ということになりますけど、町内ではそういったものの把握というのはされておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 4月1日現在の状況でございますけども、町内におきましての隠れという、隠れ待機児童につきましては、3名いらっしゃいます。これにつきましては、特定の保育園を希望しているという項目に該当いたします。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） それでは、まず、いわゆる定義している待機児童の12名の方について、町がこれを受け入れられないという具体的な原因とその対策について、もう少し詳しく御答弁いただきたいんですけど。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 待機児童12名出ておりますけれども、主な要件としましては、もう御承知かと思っておりますけど、保育士の確保が大変難しい状況でございます。

保育園それぞれで、ハローワーク等とか求人広告などを上げるなどして、確保に向けては活動を行っていただいておりますけども、保育士の確保ができていないというのが大きなものでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そうしますと、例えば面積等の要件につきましては、今のところ保育士の確保ができれば、各園とも増員ができる、受け入れはできるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。それとも、園によって事情は異なると。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） この件につきましても、安丸議員の時に教育長のほうから答弁がありましたけども、施設面としましては、もうほぼ満杯というか、ハード面についても満杯状況になっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そこで、2点目の保育士の確保と処遇改善等の町独自の支援策が必要と考えるというところが出てくるんです。保育問題というのは、ひとつには、国の施策が大きくありまして、保育政策と保育士の確保というのは2つの大きな問題だろうと思います。

既に、承知と思いますけれども、できるだけ待機児童隠しとか、あるいは無認可保育所等の拡充、あるいは株式会社化の参入によって、保育の質の変容というのがずっと行われてきました。これは都市部については、特に顕著でありましたけれども、このように地方部においてもさまざまな社会構造の変化、あるいは収入減等の問題におきまして、待機児童が発生しているところがございます。

先ほど、教育長の答弁にもありましたけれども、具体的にはヒアリング等によって、どういったものをヒアリングして、どういったものを処遇について改善する計画等があれば御答弁いただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 処遇改善につきましては、国のほうが昨年度ですけれども、給与に対して12から14%の処遇改善等が図られておりますけれども、町単独での処遇改善につきましては考えておりません。

あくまでも保育所を行っておりますのは、社団法人というか、民間という形になりますので、そこだけに対して町のほうが処遇改善を行うものにつきましては、問題があるかというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 民間で行うというのは、事業主体が民間であります、いわゆる保育の実施義務というのは市町村にあるものですから、それが例えば保育に欠ける児童がいた場合に、保育を受け入れることができない。それが、例えば、主に保育士の不足によるものであれば、これは当然に市町村の責任において対応を講じるべき性質のものであろうと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 基本的に人員を確保する義務はありません。それは御存じだと思いますが、それは私立保育園ですから、我々に義務は発生しないんですが、現在、保育園が非常に困っていらっしゃるの、処遇という問題よりも、非常に発達障害等を抱えたお子さんがふえて、大変人手をとられている。あるいはそれを介助する人員が足りないというか、男手が足りない、ほとんど女性です。

そういった具体的な日々の保育の活動において困っているということであって、むしろ給与が足りないからという、ヒアリングにおいてはです、そういう話は全然出てきておりません。

もう一つ申し上げるならば、非常に言いにくいことではありますけど、保護者への対応が非常に難しくなって、大変時間をとられているといったようなことで、保育現場が疲弊しているということがあるかと思います。

もう一つは、採用についてですけど、採用については、今まではどちらかと言うと、待っていた状態ですので、今後は、今、社協でやっていただいているのは、それぞれの、例えば短大に出向いて行って、卒業生のリクルートをするといったような新たな取り組みをしていただいて、人員確保のために、単に待っているというか、求人を出すだけではなかなか集まらないという状況がありますので、できるだけ、まずは短大の学生さんが実習に来ていただいて、そのままその保育園に就職していただくといったような取り組みを、これから始めようというふうに行っているところであります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 対応が必要な子がふえているとか、保護者の関係というのは、また別の問題だと思うんです。現場のヒアリングにおいては、待遇の問題というのは出てきにくいし、何で出てこないのかというのは、いらっしゃる方に聞いても、そこは出てこないの、その問題はまた分けて考える必要があると思うんです。

あくまでも、保育の実施責任は町にあるので、こういった保育士不足というのが、全国的に問題になっているのは、非常に御承知のことだろうと思います。全産業平均よりも、保育士の賃金が月10万円以上も低いと。これは国の単価によって。こうした国の基準を直ちに直すべきなのが、もちろん重要なことなんです。

日本共産党としまして、ことしの4月に保育待機児問題への緊急提言というのを発表いたしました。設備の充実と公立保育所の拡充、あるいは賃上げと保育士配置の基準等の緊急提言を行っておりますので、これについては、ぜひごらんいただきたいと思います。

その中で、町がそういった問題を把握して、保育士さんが足りないというのであれば、当然、手を打っていくべき問題だろうと思います。これは、私どもも、全国的に要求はしております。国にも要求しておりますし、県にも要求しますし、市町村にも緊急的に手立てをとるということ、全国的に要求いたしておりますし、また、県とか政令指定都市によっては、賃金のさまざまな支援の方策がありますが、自治体独自の支援策というものが、少しずつではあります、拡充されている状況でございます。

そういったものを町独自で検討しながら、国の制度というものを緊急に変えていくと。そうい

う取り組みが、また、要求が、町のほうからも必要かと思しますので、この点につきましては、引き続きの取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

また、3点目につきましては、病児保育の実施につきましては、検討されているということで、例えば、私どもも先日、島根県の邑南町という所に行ってまいりまして。ここは日本一の子育て村を目指しているんですが、町内2カ所の病児保育室を設置しまして、看護師と保育士が看護対応ということで、保護者が安心して仕事に行ける。あるいは求職できるということで、就職率等の向上が実現しているところであります。

また、こうした事例も参考にしながら、病児保育の一刻も早い実現を求めるものであります。

私どもの日本共産党としまして、県内では著名な、保育科を所有する著名な短期大学の就職担当の方とお話をしたことがございます。担当の方は、おかげさまで毎年保育士の就職率は100%ですというふうにお答えになりました。ただ、しかしと言いつつ、それは卒業生が3年以内の短期に多くが離職してしまうので、その穴埋めとして毎年100%の学生が現場に就職できると。私たちはこのような送り込みをやっていいのだろうか、苦渋に満ちた表情でありました。こういった現場の苦勞もございます。

最後に、見逃してならないのが、小泉政権による公立保育所運営費補助の一般財源化と公立保育所潰しではなかったかと思ひます。これにより、全国で公立保育所の廃止が進められ、町内でも2保育園が民営化されたところでございます。

この公立保育所の廃止ということが、全国的にも現在の待機児童に機敏に対応できない重大な原因の一つとなっていることは間違いございません。民間頼みでは、定員は直ちにふえないものであります。

町でも同様の事態が発生しておるのではないのでしょうか。せめて1カ所の公立保育所は残し、定員増や保育の核となるセンターとして、質の高い保育をリードする必要があるのではないかと考えております。

2点目につきましては、保育制度の充実を強く求めまして終わらせていただきます。

3問目につきましてはであります。大堰駅前交差点の改良についてであります。

これにつきましても、昨年度から他の複数の議員が取り上げてまいった問題であります、地元の要望もさらに高まり、速やかな改良が求められておりますので、さらにお尋ねします。

大堰駅前交差点につきましては、前回の質問以降の対応はいかがでありますでしょうか。答弁を求めるものであります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

前回、28年3月の質問に対して、警察による信号機の設置は、公安委員会が判断するため設

置されていないこと。久留米県土整備事務所は、交差点が西日本鉄道の軌道敷地にあるため、協議が進まないとの答弁を受けており、町は引き続き要望していくことにしております。

その後、平成28年8月に、交差点の改良を求める要望書が提出されております。町は、8月に久留米県土整備事務所へ進達書を提出しており、県と協議を行うことにしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 町としても、地元の要望が日々高まっているということは承知されていると思います。私ども日本共産党としまして、7月29日に党県議団事務局を現場にお呼びしまして、現場の状況について調査をいたしました。これをもとに、9月に県警本部の担当官ともお会いしまして、早急な安全の確保を要請したものであります。

また、7月、テレビの報道や要望の高まりを受けまして、小郡警察署交通課が、7月28日に大規模な現場測量を行っているという聞いております。また、私どもの調査を受けまして、一昨日も警察署の担当課の方が現地を調査なされたようでございます。

県警側の主な論点といたしましては、先ほど答弁ありましたように、踏切が密接しておるので信号機が設置できないと。しかしながら、事故件数を見ておると、他の県内の危険な交差点と比べて、極めて多いとは言えないという認識があると。さらに、しかしながら、極めて特殊な形状の交差点であり、危険部分が多いとの認識はあるとの担当官のお答えでありました。

今後の県警の対応として、安全の面からであります。停まれ標識の大型化、ミラー設置の検討、中央線の引き直し、また、線路に並行する県道については、速度を出し過ぎるとの傾向があるので、大事故につながる恐れもあるため、速度順守のための対策を担当課と検討をしたい旨の回答でありました。

これは大変ありがたい回答ではあるんですが、信号が設置できない以上は、やはり道路の形状変更が現実的な改良方法となると考えるのですが、そこについては、例えば一部買収や思い切った路線変更等も含めた検討については、町としての県に対する要望としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 質問にお答えいたします。

現状の道路は、線路に沿って真っすぐ南北に通っておりまして、車だまり等がないため信号等が設置できない、車だまりがないため非常に危険な交差点になっているという状態でありまして、それを改造するためには、道路の形状を車がたまるような形状にする必要があるというふうに町も考えております。

今後、答弁でお答えしましたように、県と協議を行うこととなっております。そこを含めた上

で協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 皆さんも十分御承知だと思いますが、とにかく何より踏切側の視界の確保であります。雑木等の伐採も含めましてです。

それから、御存じのように歩道も非常に貧弱で、歩行者が滞留できる面積もないということで、歩行者が滞留できる面積と歩道の確保が第一であります。全面的な改良と言わないまでも、一部買収や一部暗渠化など改良可能な部分から検討を図ってほしい。重大事故発生する前にです。これが第一であります。

それから、これも再三指摘されているところでありますが、コンビニエンスストアからの導線は、町からの要望で改善が実現できると考えますが、この辺についての検討もされているか、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） お答えいたします。

コンビニエンスストアからの出入り関係ですが、確かに、今、全面的にほぼ出入りできる状態で危険ではあります。しかしながら、やはり相手方がいらっしゃいますので、こちら相手方との話をしていきながら、何かしら安全に利用できるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 私どもも、地元でありまして、この交差点につきましては、我々も小さいころから危険性等については十分承知しておりながら、まとまった形での要望が、これまで出されておらなかったということは反省する次第であります。

また、県警側は、事故数としてはそれほど多くないとは言っておりますが、これは、ここを利用する者が、十分危険であるという細心の注意を払いながら、なおこれだけの事故が発生しておるとことは重く捉えていただきたいという点については、県警にも重々申し上げているところでございます。

この交差点の改良を求める声は、決して一部ではございませんで、この8月に大堰区長会が音頭をとられまして、校区内を中心に早期改良の署名活動に取り組んでおられます。大堰等の小さな校区で、昨日現在で2,208筆の署名が集まっております。この数を、ぜひ重く捉えていただきたいと思っております。

また、地元県議や日本共産党の県議団とも連携しながら、よりよい方法での私どもも改良を目指してまいりますので、町も一体となつての改良の推進を強く要望するものであります。

以上、大きく3点について質問させていただきましたが、いずれも住民の生命・安全等にかかわる重要な事案でありますので、当局の迅速・適切な対応を強く求めまして、質問といたします。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで平山賢治議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後1時57分
